

広報たつの4

2026.4.10 No.493



未来を育み
暮らしを守る



主な
内容

施政方針……………2・3ページ

わたしたちの市政…4～9ページ



『未来応援 住みたいまち たつの』

令和8年度の施策と取組を
市民の皆さんにお伝えします。

本市は昨年、市制施行20年の節目を迎えました。市民憲章の制定や記念事業の開催を通じて、「ふるさと たつの」への愛着と誇りが市民に浸透していることを実感し、更なる飛躍と次世代へ繋がるまちづくりの必要性と重要性を再認識した年となりました。国におきましては、責任ある積極財政のもと「強い経済を実現する総合経済対策」が打ち出されています。本市におきましても、物価高から市民の暮らしを守り抜くことを優先施策とし、「たつの市民生活応援商品券」の発行をはじめとして、市民・事業者への迅速な支援に取り組んでいきます。

本市が直面する最大の課題は、人口減少への適応です。本市が目指すべき方向性は、人口減少のスピードをできる限り抑え、すべての市民が将来に希望を持ち、豊かさと幸せを実感できる持続可能なまちを築いていくことです。そのため、「普遍的な子ども・子育て政策」、「市民誰もが健康で生き生きと暮らせる福祉政策」、「地域活性化

と雇用創出に資する企業誘致政策」を加速させることに加え、これまでに芽吹き、育ち始めた施策を進化・成長させます。

また、市民の生命と財産、暮らしを守ることは行政最大の使命です。自然災害への備えを強化し、安全安心な生活基盤の強靱化を進めます。

令和8年度は、市の最上位計画である「第2次たつの市総合計画」の最終年度です。次期総合計画の策定に当たり、本市の目指すべき将来像を明確にし、市民一人ひとりが笑顔と希望を持って暮らせるまちづくりに向け、責任と覚悟を持って市政を勇往邁進していきます。

1 健康で未来を育む まちづくり

市民総合健診では、特定健診の対象年齢を30歳以上から20歳以上へ引き下げます。HPV検査を導入している子宮がん検診は、無料対象者を拡充

し、受診負担の軽減を図ります。さらに、60歳以上を対象に、かかりつけ医での「もの忘れ検診」を自己負担なく実施し、認知症高齢者等の早期発見と継続的な医療や介護等に繋がります。子ども・子育て家庭の健康増進に向け、新たに妊婦へのRSウイルス予防接種の実施や産婦健康診査費用の助成を行います。加えて、5歳児を対象に健康診査の実施、4.5歳児へのフッ化物洗口によるむし歯予防対策、インフルエンザ予防接種助成を中学3年生まで拡大します。

また、就労要件を問わず時間単位で定期的に利用できる「こども誰でも通園制度」を実施し、市内初となる病児保育を実施する民間事業者に対し、施設整備費用を助成します。

不登校児童生徒への対応として、市内小中学校で不登校支援員の増員や校内サポートルームの増設、フリースクール等へ通う児童生徒の支援を行います。

中学校の部活動は、生徒の多様な

2 まちの魅力と活力にあふれるまちづくり

二丁ズに因るため、学校部活動で実施する「地域連携」と認定地域クラブで活動する「地域展開」を両輪とする取り組みを推進します。

(仮称) はりま新宮小中一貫校の整備は、旧校舎の解体作業及び新校舎の建設工事に着手し、小中一貫校で使用する新宮温水プールは、大規模改修工事に伴う施設設計業務を進め、新宮こども園も移転に向けた業務に着手します。また、御津中学校は、老朽化に対する施設整備方針の策定に向け、用地測量業務を実施します。御津地域の人工芝多目的グラウンドは、第2期工事を進めます。

人口減少社会に適応した持続可能なまちづくりの指針「たつの市都市計画マスタープラン」を策定し、将来を見据えた都市計画ビジョンを示していきます。

本竜野駅周辺では、「中心市街地複合施設基本構想」を踏まえ、中心市街地に新たな活力と賑わいを創出する「多世代交流・地域共生の拠点」として整備を進めます。さらに、東竜崎駅、千本駅周辺の環境整備にも取り組めます。

開業90周年を迎えるJR姫新線の維持に向け、引き続き強く国やJR西日本へ要望するとともに、利用促進に努めます。

「龍野1C周辺まちづくり区画整理事業」は、大型商工業施設の誘致や県

道4車線化の実現、市道の新設、公園等の整備を進めます。龍野西1C周辺の新たな産業団地は、市場の動向を注視し事業化を検討します。創業支援では、第二創業も支援対象に加え挑戦する経営者を応援するとともに、高校生を対象に保護者同伴型の事業所説明会を開催し、若者の市内就業と、市内企業の人材確保・若者定住に繋がっていきます。

世界の梅公園内の「尋梅館」、「唐梅閣」は、建物の耐力度調査を実施し、今後の活用方を検討します。また、

3 安心して快適に暮らせる まちづくり

主体的に本市の魅力発信するプロモーション人材の発掘・育成や定住自立圏構成市町と連携し、インフルエンサーを招聘した観光プロモーションの展開、東京・大阪で開催される移住相談会への参加を通じ、「住んでよし訪れてよし たつの」を発信していきます。

酷暑による健康被害を防止するため、小学校屋内運動場への空調設備を順次整備し、小学校にウォーターサーバーを配備します。また、屋外で活動される高齢者グループへは、簡易テントの購入費用を助成します。

地域公共交通は、「たつの市地域公共交通計画」を改定し、すべての市民が安全快適に移動できるよう公共交通サービスを構築していきます。また、コミュニケーションバスは、バスロケーションシステムを導入し、市民乗り合いタクシーについては、新宮地域の区域外運行の実証実験を行います。

高齢者のデジタルデバイス解消に向け「近所デジタルマイスター」によるスマホ相談会や移動型スマホ教室を開催し、誰もがデジタル社会の恩恵を享受できるように努めます。

最後に、職員が安心して業務を遂行できるように、庁舎内防犯カメラの増設や電話録音装置を導入し、カスタマーハラスメント対策と市民サービス及び職員資質の向上、業務効率の改善に繋がります。



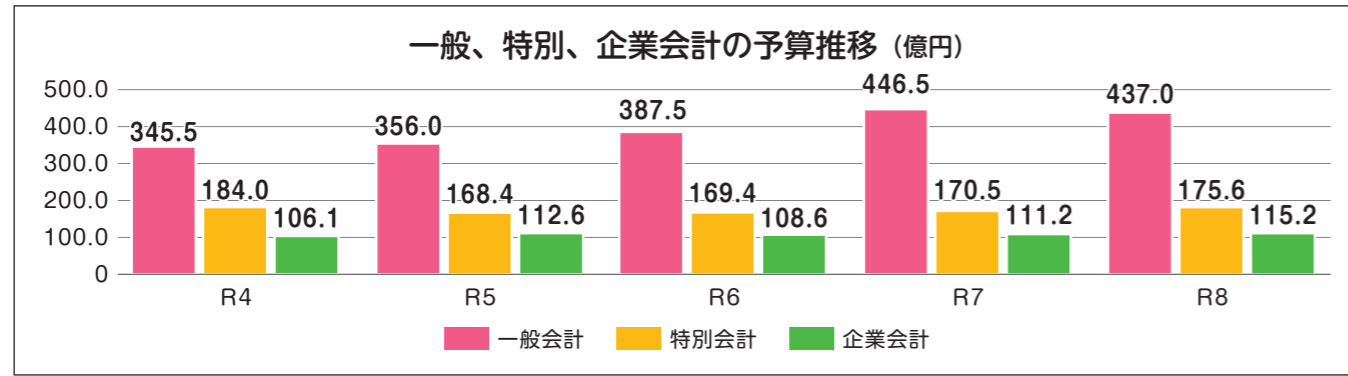
物価高騰対策として、全市民を対象とした「生活応援商品券」の配布、家庭用蓄電池の導入支援、農林畜水産業者及び介護サービス事業者等への事業継続支援を実施します。さらに、マガキ大量へい死により、甚大な被害を被った養殖業者へは種苗購入費用を支援します。

発災時の支援体制強化のため、県内統一の被災者生活再建支援システムを導入し、罹災証明書発行の迅速化を図るとともに、自主防災組織による災害時応急用井戸の整備を支援します。女性や子ども、高齢者等に配慮した災害備蓄品の充実や防火救命リーダーの育成にも努めます。常備消防体制では「マイナ救急」を本格運用します。

全文は市ホームページで
ご覧いただけます。



※1 フッ化物洗口…歯のエナメル質にフッ化物を作用させることで、歯の質を強くし、むし歯を予防する方法
※2 パスロケーションシステム…運行者がバスの位置情報を把握し、インターネットなどで利用者に提供するシステム



令和8年度の主な取組

- ### 1 こどもと未来を育み続ける

 - 【新規】**
 - ★ 民間病児・病後児保育施設整備事業 48,410千円
 - ★ RSウイルス予防接種経費 11,611千円
 - ★ インフルエンザ予防接種経費 8,899千円
 - ★ 地域クラブ活動事業 7,664千円
 - 【拡充】**
 - ★ 5歳児健康診査経費 1,651千円
- ### 2 安心な暮らしと健康を守り続ける

 - 【新規】**
 - ★ もの忘れ検診事業 2,728千円
 - ★ 災害時応急井戸設置補助経費 2,000千円
 - ★ デジタルデバインド対策事業 821千円
 - 【拡充】**
 - ★ 市民乗り合いタクシー運行事業 4,000千円
 - ★ 地域の見守りカメラ設置事業 2,400千円
- ### 3 魅力と快適さが持続する

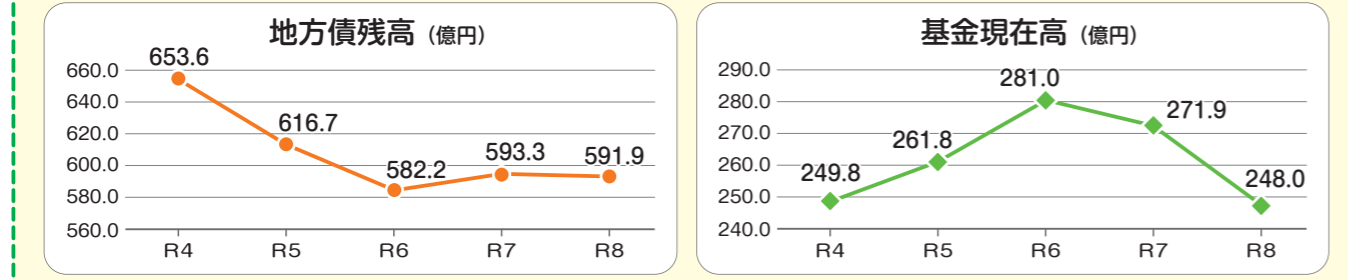
 - 【新規】**
 - ★ 人工芝多目的グラウンド整備事業 330,049千円
 - ★ 駐車場整備事業
 - 東薺崎駅 9,000千円
 - 千本駅 (R7繰越事業20,000千円含む) 38,000千円
 - ★ 中心市街地複合施設整備事業 39,420千円
 - ★ 養殖マガキ種苗購入補助経費 (R7繰越事業) 18,000千円
- ### 4 持続可能な市政運営に向けた行財政改革

 - 【新規】**
 - ★ 生成AIツール導入経費 1,122千円
 - ★ 市民インフルエンサー育成経費 200千円
 - 【継続】**
 - ★ 第3次総合計画策定事業 10,449千円

健全な財政運営の維持

投資的事業(家計で言うところの住宅の建設や車の購入)等の財源とする地方債(家計で言うところのローン)の令和8年度残高見込額は591億9千万円、一方で公共施設整備や財源不足時の備え等のために積み立てた基金(家計で言うところの貯金)の現在高見込額は248億円となっています。

地方債については、企業会計における下水道事業の償還が進んだことにより、減少を見込んでいます。基金については、継続事業として実施する中学校武道場整備事業や人工芝多目的グラウンド整備事業等の公共施設整備が本格化することにより昨年度に続き減少する見込みです。歳入・歳出のバランスを考え計画的に活用し健全な財政運営に努めていきます。



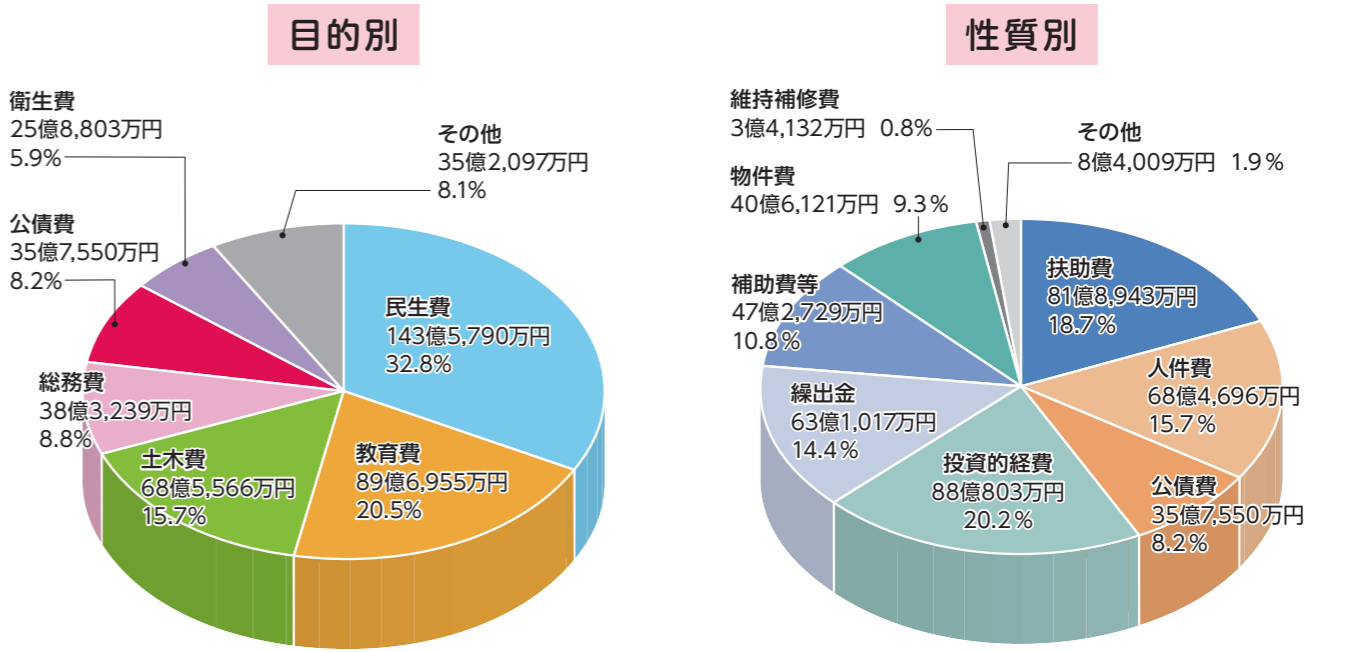
※いずれも、一般会計、特別会計および企業会計の合算額です。また、R7以降の金額は見込額です。
※数値については、表示単位未満を四捨五入して表示しています。

令和8年度 当初予算

誰からも選ばれるたつのを目指して

- 一般会計… 437億円
- 特別会計… 175億6,107万円
- 企業会計… 115億2,130万円

一般会計歳出予算の主な構成



特別会計 総額 175億6,107万円

会計名	予算額
土地取得造成事業	2,509万円
揖龍公平委員会事業	83万円
国民健康保険事業	83億4,787万円
後期高齢者医療事業	16億3,151万円
介護保険事業	74億327万円
病院事業債管理事業	1億5,250万円

企業会計 総額 115億2,130万円

会計名	予算額	
水道事業	収入	14億4,686万円
	支出	17億1,859万円
下水道事業	収入	81億790万円
	支出	95億9,705万円
国民宿舎事業	収入	1億3,401万円
	支出	2億566万円

目的別の用語解説	内容
民生費	子ども、高齢者、障害者への福祉サービス等に要する経費
教育費	教育や教育施設的环境整備、文化スポーツ振興等に要する経費
土木費	道路や公園の整備、市営住宅の管理運営等に要する経費
総務費	市役所の管理や住民票の発行、選挙執行等に要する経費
公債費	借入金の返済に要する経費
衛生費	予防接種や健康増進事業の実施、ごみ処理等に要する経費
その他	議会運営、農商工業の発展、防災対策等に要する経費

性質別の用語解説	内容
扶助費	社会保障制度の一環として各種法令や市独自の制度に基づく福祉サービスに要する経費
人件費	市の職員の給与や退職金等に要する経費
公債費	借入金の返済に要する経費
投資的経費	道路新設や公共施設の築新または改築などの投資事業に要する経費
繰出金	特別会計および企業会計への繰出金
補助費等	国、地方公共団体または民間に対し、行政上の目的により交付する現金的給付に要する経費
物件費	支出の効果が単年度または極めて短期間で終わるもの(旅費や需用費、委託料等)の総称
維持補修費	市が管理する公共用または公用施設等の維持に要する経費
その他	基金への積立てに要する経費等

令和8年度 主要施策の概要

令和8年度の主な取組内容を紹介します。

第1の柱

安全・安心なまちづくりへの挑戦
自然を守り、
だれもが安全に安心して
住み続けたいなるまち

その1 自然を大切にし、共に暮らす

災害に強い森林環境づくりを推進するため、里山の整備や維持管理を地域住民と協働で行うことにより、地域で里山を守り育てる意識の醸成を図ります。また、森林が持つ多面的機能の普及啓発を行うとともに、森林に親しむ機会を通して、次世代を担う子どもたちの成長や豊かな感性の育成を図ります。

山林環境の保全につきましては、土砂災害等を防ぐため、片山地区をはじめ、急傾斜地の崩壊対策に取り組みます。

その2 持続可能な社会をつくる

国が掲げる「2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、エネルギーを地産地消する推進体制を構築するため、住宅用太陽光発電設備・蓄電池及び事業者用電気自動車の導入費用を補助し、ゼロカーボンシティの推進に取り組みます。

また、限りある資源を有効に利用するため、フードドライブの実施や食品廃棄物の削減に努めるとともに、更なるごみの発生抑止に向けた取組を推進します。

その3 良質な住環境を整備する

将来に渡り持続可能なまちづくりを実現するため、人口密度の維持や都市機能の誘導等を定める「たつの市立地適正化計画」、将来の都市構造やまちづくりの指針を示す「たつの市都市計画マスタープラン」及び「たつの市土地利用計画」を策定します。

第2の柱

やすらびづくりへの挑戦
子育てにやさしく、
すべての市民が健やかに
暮らせるまち

その1 安心して子育てができるまちをつくる

安心して出産・育児ができるよう、妊婦健康診査費の助成額を増額し、新たに産後の健康診査費の助成を行います。また、新生児及び乳児のRSウイルス感染症による重症化を予防するため、妊婦を対象に予防接種を実施します。さらに、健やかな子どもの成長・発達のため、新たに5歳児を対象とした健康診査や、4・5歳児を対象としたフッ化物洗口の実施によるむし歯予防対策を図るなど、妊娠前から子育て期までの切れ目のない支援を実施します。

インフルエンザ予防接種につきましては

その2 高齢者が暮らしやすい環境をつくる

は、助成対象を中学3年生まで拡大し、疾病の発病、重症化及びまん延による学級閉鎖を防止し、医療ひっ迫や家庭への負担の軽減を図ります。

保育所・認定こども園におきましては、保育所等に通っていない子どもを対象に、保護者の就労要件を問わず、月一定時間、保育所等を利用することができるとも「こども誰でも通園制度」を新たに実施し、すべての子どもの育ちの応援とすべての子育て家庭に対する支援の強化を図ります。また、子育てと就労等の両立に対し更なる支援を行うため、病児保育事業を実施する民間事業者に対し、施設整備に係る費用を補助します。さらに、日常生活を営むために人工呼吸器の装着など医療的ケアを要する児童を安心して預けることができる体制を整えます。



「こども誰でも通園制度」を実施

介護保険制度の適正な運営と持続性を確保するため、「第10期たつの市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」を策定します。また、認知症対応型共同生活介護グループホームの事業所を新たに整備するほか、全国的な課題である介護人材不足対策や離職防止に取り組みます。

認知症高齢者等を早期に発見し、継続的な医療や介護等に繋ぐことを目的とし

その4 共に助け合い、支え合うまちをつくる

高齢、障害、子ども、生活困窮等の複数分野にまたがる複雑化・複合化した生



特定健診の対象年齢を20歳以上へ引き下げ

その4 安全便利な交通環境を整える

市民の移動を支える公共交通につきましては、人口減少や高齢化に加え、物価高騰や運転手不足等、取り巻く環境が大きく変化しているため、現状を踏まえ、持続可能な公共交通の確立を目指し、「第3次たつの市地域公共交通計画



龍野IC周辺まちづくり区画整理事業完成予想図 (完成予想図はあくまでイメージであり、建物概要、乗入口等は全く確定していません)

龍野IC周辺まちづくり区画整理事業につきましては、雨水対策のための調整池工事を含めた区域内の造成工事に着手し、商業用地及び産業用地の早期整備を目指します。また、龍野西IC周辺における新たな産業団地の整備につきましては、進出企業や開発事業者の動向を注視し、引き続き事業化に向け検討します。

住宅取得等の支援につきましては、三世帯同居等による住宅改修に対して支援するとともに、転入者や若者の住宅取得に対して、子育て加算を設けることにより、若者や子育て世帯の移住・定住を促進します。

その5 大切な命と地域を守る

自然災害に備え、非常食や災害用トイレなどを計画的に備蓄するとともに、女性や子ども、高齢者、外国人に配慮した必要な備蓄品を整備します。

地域の防災力向上のため、自主防災組織の活動や消防器具の設置費用等を助成し、「地区防災計画」の策定を支援します。また、新たに自主防災組織による災害時応急用井戸の整備に対して費用を助成し、生活用水確保と共助のすそ野を広げていきます。



市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」 区域外運行の実証実験を実施

その5 生涯を健やかに過ごす体制を整える

生涯を通して心身ともに健康で生き生きとした生活を送ることができるよう、健康診査、保健指導、健康教育、健康相談、運動・食育など、各種事業の充実を図り、心身の健康づくりを推進します。

市民総合健診につきましては、若い世代のうちから健康意識の醸成を図るため、特定健診の対象年齢を30歳以上から20歳以上へ引き下げます。

全国的にも先進的なHPV検査を導入している子宮がん検診につきましては、無料対象者を拡大し、受診しやすい環境を整え、市民の健康意識の向上を図ります。

第3の柱

ひとづくりへの挑戦
学都たつの輝きと
歴史・文化が薫るまち

その1 豊かな人間性を育み、創造力あふれる子どもを育てる

新宮こども園につきましては、小中一貫校の整備に伴う移転に向けた業務に着手し、教育・保育環境の整備を図ります。特別な支援を必要とする児童生徒の学びを支えるため、段階的に各小中学校の特別支援教室に電子黒板を整備します。中学校の部活動につきましては、学校部活動において部活動指導員により実施する「地域連携」とたつの市認定地域クラブで活動する「地域展開」を両輪とする取組を推進してまいります。



中学校部活動を地域連携と地域展開で推進

猛暑における熱中症対策として、中学校屋内運動場に引き続き、小学校屋内運動場の空調設備整備工事設計業務を実施します。また、現在中学校に設置しているウォーターサーバーを小学校にも設置し、持参した水筒に補水できる環境を整備し、学校活動中や下校時における効果

その2 活気ある水産業を推進する

水産業の振興につきましては、漁業の担い手の育成や、つくり育てる漁業として稚魚放流や海底への施肥を行うなど、漁場環境の保全を図るとともに、地元水産物のブランド化やPR活動を引き続き実施します。また、マガキのへい死に伴う貸付に係る償還利子補給及び補助金交付を行い、養殖業者の経営を支援します。

その3 地域資源を生かした観光を推進する

定住自立圏の構成市町と連携し、圏域内の観光資源を巡る周遊型イベントを実施するとともに、インフルエンサーを活用した情報発信を行い、広域的な観光誘客の促進に取り組みます。道の駅しんぐうにおきましては、会計システムを更新し、管理業務の効率化を図るとともに、道の駅みつにおきましては、引き続き地元団体等と連携し、地域の自然・産業・食文化を学ぶ海観光資源体験の場を提供します。



令和7年度に実施した周遊型観光イベント

世界の梅公園内の老朽化が進んでいる尋梅館、唐梅園につきましては、今後の活用方向性を検討するため、建物の耐力度調査を実施します。

的な熱中症対策を図ります。

令和10年4月開校予定の(仮称)はりま新宮小中一貫校につきましては、建設工事を実施し、児童生徒の学びと育ちの環境を整備するとともに、保護者や学校、地域の方々や校章、校歌、制服等の協議・調整を進めます。安全・安心で快適な教育環境を確保するため、引き続き中学校武道場の改築工事を実施します。また、御津中学校につきましては、老朽化に対する今後の施設整備方針の策定に向けて用地整理事業を実施します。

その2 生涯を通して学び、スポーツに親しめるまちをつくる

公民館におきましては、地域の多様な団体と連携し、生涯にわたる自主的な学びや活動を積極的に支援するとともに、老朽化した備品を計画的に更新します。新宮温水プールにつきましては、小中一貫校の使用に向けた大規模改修工事の実設計画を行います。御津地域の人工芝多目的グラウンドにつきましては、地域スポーツの活性化と振興を図り、利用者が相互交流を図れる施設として、第2期整備工事を実施



人工芝多目的グラウンドとして整備が進む御津北グラウンド

その4 にぎわいのある商業を推進する

産業の発展、雇用機会の創出・拡大を図るため、用地取得奨励金、建物機械設備奨励金を交付し、多様な企業の立地や設備投資を促進します。また、第二創業及び事業場の新設を創業支援事業補助金の交付対象に加え、更なる雇用の創出、移住・定住の促進、賑わいの創出を図ります。労働力不足の解消と地元で就職を希望する方の就労促進を目的に、兵庫労働局と連携し、移住・定住の支援情報の提供・相談を含む対面による就職面接会や、オンラインによる合同就職説明会の開催等による雇用支援に努めます。また、高校生を対象とする保護者同伴も可能な事業所説明会を開催し、市内企業の認知度を高め、若者の市内就業を後押しし、人材確保と若者の定住に繋がります。

第5の柱

ふるさとづくりへの挑戦

市民や地域と協働し、地域力あふれるまち

その1 まちづくりを進めるための基盤を整える

市政の中長期的かつ総合的な指針となる「第3次たつの市総合計画」を策定

施します。

その3 歴史と文化を生かした個性的で魅力あるまちをつくる

重要伝統的建造物群保存地区におきましては、災害時の被害抑制及び防災機能の向上を図るため、地区特有の課題に対応した防災計画を策定します。継続性・一貫性のある文化財の保存・活用につきましては、「たつの市文化財保存活用地域計画」の策定を進め、適切な保存・整備を行うとともに、幅広い活用を図ります。また、国指定重要文化財「賀茂神社」につきましては、本殿等の防災機器改修工事費用を助成し、文化財の保全に努めます。

赤とんぼ文化ホール及びアควアホールにおきましては、各世代のニーズに対応した芸術文化公演などを開催するとともに、安全で快適な環境のもと、芸術鑑賞などの機会を提供するため、老朽化した設備を更新します。

その4 互いの人権を尊重し、心豊かな社会をつくる

男女共同参画社会の実現と女性が活躍できる地域社会の形成を目指し、市民アンケート調査を基に「第3次たつの市男女共同参画プラン」を策定します。隣保館及び教育集会所におきましては、防犯カメラを設置し、施設及び利用者への安全確保を図ります。

し、本市の目指すべき将来像とその実現に向けた施策等を構築します。市政情報の発信につきましては、世代に応じた情報発信を積極的に行うため、広報誌、ホームページ、SNSなどの多様なツールを活用するとともに、市政ビズオの視聴促進を図り、効果的に情報を届けられるよう引き続き取り組んでいきます。また、市民等が本市の魅力を主体的に発信する取組を推進するため、SNSなどにおけるインフルエンサーの育成・増加を図り、本市への愛着と誇りを育みます。

その2 多様で活発な交流を促進する

JR本竜野駅周辺に建設する「市中心市街地複合施設」につきましては、公民館機能や子どもたちがよく遊び、よく学ぶる全天候型スペース機能を有し、まちづくり、多世代交流及び駅周辺の活性化に資する施設整備に向け、必要な機能、規模等の方針を定める基本計画を策定します。



「中心市街地複合施設」の整備計画を策定

第4の柱

にぎわいづくりへの挑戦
新たな地域産業の創出と
観光立市を目指す
にぎわいのまち

その1 次世代へ伝え育む農林業を活性化させる



令和7年度に実施した西播磨地域地場農産物等の商談会の様子

農業経営の安定化を図るため、地域計画に位置付けられた経営体に対して農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化を推進するとともに、経営改善に取り組む場合に必要となる農業用機械・施設の導入を支援します。また、認定農業者や新規就農者など多様な担い手の育成・確保に努め、必要な機械及び施設設備の導入を支援します。

地域に根ざした農作物の栽培振興を進めることにより、地域農産物のブランド力強化や地域農業の活性化を推進します。また、生産者と実需者とのマッチング会議を開催し、農業経営の安定化と地産地消の拡大を図ります。

その3 健全で効率的な自治体運営を推進する

既存の補助金の効果をより高めるため、「たつの市補助金等の適正化に関する方針」に基づき、必要に応じて見直し、補助金の適正化を図ります。新宮総合支所及び揖保川総合支所につきましては、施設の修繕等を実施し、庁舎環境及び来庁者の利便性の向上を図ります。また、隣保館及びコミュニティセンターにつきましては、利用者が快適に安心して過ごせるよう、屋上防水や施設設備の改修・充実、老朽化した機器の更新を行い、利用環境の改善を図ります。

高齢者等がスマホの使い方などを地域で気軽に聞くことができる場を創出するため、市が認定したご近所デジタルマイスターによるスマホ相談会や移動型スマホ教室等を開催し、デジタルデバイドの解消と地域交流の促進を図ります。広域行政を推進する定住自立圏につきましては、圏域の更なる発展に向け、「第3期定住自立圏共生ビジョン」に基づき、構成市町と相互に役割を補完しながら連携事業を推進します。



たつの市副市長に 内田 裕康氏が就任

3月26日に開かれた市議会でも同意を得て、副市長に内田 裕康氏が4月1日付で就任しました。任期は4年です。



田中 徳光副市長が 退任

令和4年4月1日から副市長として職務を果たされてきた田中 徳光氏が任期満了により3月31日付で退任となりました。



たつの市職員の人事異動

市は、次の3つの基本方針を基に、4月1日付けで人事異動を行いました。異動総数は、227人です。

- 1 企画部局、福祉・健康部局及び建築関連部署の体制強化
- 2 効果的・効率的な市政運営に対応した組織改編
- 3 女性職員の管理監督職への登用を推進

■具体的な項目

- 1 企画部局、福祉・健康部局及び建築関連部署の体制強化
 - ・企画部局においては、企画課及びふるさと創造課を統合し、新たに「企画政策課」としてシームレスな組織体制に再編することで、総合計画の策定、地方創生、広域行政、ふるさと応援寄附金、公共交通等の各種事業をより一体的に実施していきます。
 - ・福祉・健康部局においては、高齢、障害、子ども、生活困窮等の複数分野にまたがる複雑化・複合化する支援ニーズに包括的に対応するため、社会福祉士を増員配置し、更なる相談支援体制の強化を図ります。
 - ・建築関連部署においては、JR本竜野駅周辺の中心市街地複合施設や本市初となる(仮称)はりま新宮小中一貫校等の大型建設事業を着実に実施するため、教育管理部に新たに「小中一貫校建設担当課長」を配置するとともに、建築住宅課及び教育環境整備課にそれぞれ事務職を増員配置し、更なる推進体制の強化を図ります。
- 2 効果的・効率的な市政運営に対応した組織改編
 - 限られた人的資源と財源の中で、市の重要課題に対応した効果的・効率的な行政運営ができる組織づくりに努めます。
 - (1) デジタル戦略推進課情報システム係をデジタル戦略推進係に統合
 - (2) 課長級へ2人 主幹級へ4人 課長補佐級へ6人 係長へ4人
- 3 女性職員の管理監督職への登用を推進
 - 女性活躍推進法に基づく女性職員の更なる活躍を推進するため、女性職員の管理監督職への登用を推進します。
 - 【女性の管理監督職登用】
 - 課長級へ2人 主幹級へ4人 課長補佐級へ6人 係長へ4人

課長級以上の異動者は次のとおりです。

- | | | |
|---|---|--|
| 理事級
▼理事(兼)健康部長 堀謙一郎
▼理事(兼)産業部長 安積徹
▼理事(兼)都市政策部長 菅野博人
▼理事(兼)上下水道部長 野村順一 | 部長級
▼危機管理監 西田伸一郎
▼総務部長 森川智司
▼企画部長 神尾尚武
▼民生生活部長 加藤真司
▼教育管理部長 藪元崇巨
▼教育事業部長 古本寛
▼議会議務局長 吉田政弘 | 課長級
▼総務部市税課長 古林丈靖
▼企画財政部財政課長 八木宏和
▼市民生活部市民課長 安藤靖人
▼市民生活部国保医療年金課長 八木祥子
▼市民生活部人権推進課長 瀬良達也
▼福祉部地域福祉課長 嶋津行康
▼福祉部地域福祉課生きがいセンター館長(兼)生きがいセンター係長 後藤広樹
▼福祉部児童福祉課長 上田収
▼健康部健康課長 奥林真寿美
▼健康部地域包括支援課長 井戸弘子
▼産業部農林水産課長(兼)産業振興センター館長 溝端基浩
▼教育管理課長 武内喜典
▼教育環境整備課長 武内喜典
▼教育管理課長 山下一志
▼教育担当課長 山下一志
▼教育管理課長 貫教育推進課長 松尾吉晃
▼教育管理部幼児教育課長 黒田一司
▼教育事業部社会教育課長 安田弓代
▼教育事業部歴史文化財課長 蔵文化財センター館長 三宅雅仁
▼教育事業部スポーツ振興課長(兼)龍野体育館長 内海基和
▼監査事務局長(併)選挙管理委員会事務局長(併)龍野公平委員会書記長 奥澤亨啓
▼議会議務局長 中野真吾 |
|---|---|--|

たつの市議会議員選挙

投票日

4月26日(日) 7時〜20時



投票できる人

4月26日(日)は、たつの市議会議員選挙の投票日です。

日本国民で、平成20年4月27日までに生まれ、たつの市内に令和8年1月18日以前から引き続き住所を有している方

※投票する前に市外へ転出された場合は、投票できません。

選挙のお知らせ券

世帯毎に封書で郵送しますので、記載されている投票所をご確認の上、投票の際に投票所にご持参ください。

万一、届かなかつたり、紛失した場合は、投票所の係員に申し出てください。

期日前投票

4月20日(月)から25日(土)まで

時間 8時30分から20時まで

場所

- ① 市役所多目的ホール
- ② 新宮総合支所しんぐうホール
- ③ 揖保川総合支所1階ロビー
- ④ 御津公民館第1研修室
- ⑤ 室津センター

※室津センターは、4月25日(土)8時30分から19時のみ

※いずれの場所でも投票できます。

持参するもの

「選挙のお知らせ券」裏面の「期日前投票宣誓書」に記載の上、持参してください。

※運転免許証など本人確認ができるものの提示を求めることがあります。

不在者投票

郵便等投票証明書を持っておられる方は、4月22日(水)までに郵便等による不在者投票の手続きをしてください。

他市町村での投票

仕事や旅行などで、他市町村に滞在されている方は、本市選挙管理委員会に投票用紙と投票用封筒を請求してください。滞在地の選挙管理委員会で、不在者投票をすることができます。請求方法は、請求書の郵送またはマイナンバーカードを用いたマイナポータルによる電子申請があります。

選挙公報

選挙公報は、新聞折込、市ホームページへの掲載および市役所、各総合支所、

開票

公民館等の公共施設に配置します。郵送をご希望の場合は、左記事務局にご連絡ください。また、市ホームページに投票結果や開票結果等の情報を掲載します。

とき 4月26日(日) 21時10分から

ところ 龍野体育館2階 競技場 (龍野町富永)

▼選挙管理委員会事務局 (☎64・3183)

みんなで投票。みんなで参加。
あなたの一票大切に

臨時休館のお知らせ

龍野図書館

4月26日(日)は選挙の投票所となるため、臨時休館します。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

龍野図書館 (☎62・0469)

龍野体育館

4月26日(日)は選挙の開票所となるため、臨時休館します(受付業務のみ9時〜17時まで行います)。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

龍野体育館 (☎63・2261)

小・中学校学校給食の完全無償化を継続します

たつの市では、平成30年度から中学校給食の無償化に取り組み、令和7年度からは、小学校給食も無償化とし、小・中学校学校給食の完全無償化を実現しました。

令和8年度からは、国において創設された公立小学校を対象とした「給食費負担軽減交付金」を活用し、引き続き、小・中学校学校給食の完全無償化を継続します。

- 1 たつの市内にある公立小・中学校へ通う児童生徒
2 たつの市外の小・中学校へ通う児童生徒

		学校給食を提供する学校	学校給食を提供していない学校
小学校	無償化 (市費および給食費負担軽減交付金)	学校給食費を補助 (給食費負担軽減交付金との差額) (市の学校給食費を上限)	弁当等の材料費を補助 (市の学校給食費相当額)
中学校	無償化 (市費)	学校給食費を補助 (市の学校給食費を上限)	弁当等の材料費を補助 (市の学校給食費相当額)

※食物アレルギー等の理由により、年間を通じて学校給食を喫食できず、代替食等を持参する場合は、申請により補助金の対象となります。事前に教育総務課へ相談してください。
※たつの市外の小・中学校に通学している場合は、別途補助金申請が必要になります。申請方法は、市ホームページでお知らせします。

申請・問い合わせ先 教育総務課 (☎64・3178)

小・中学校児童生徒の学校給食費は、無償としていますが、高騰が続いている食材の価格に対応し、質が確保された学校給食を安定的に提供していくため、令和8年度から学校給食費を次のとおり改定します。

区分	令和8年度学校給食費(令和7年度との比較)	
	1食あたり	月額
小学校	330円(+17円)	5,500円(+200円)
中学校	375円(+20円)	5,800円(+300円)



▶ すこやか給食課 (☎72・8181)

保育士として働いたらたつの市で！ ～たつの市保育士復帰応援事業について～

潜在保育士の職場復帰支援を行うために、市内の私立保育所・私立認定こども園に採用された保育士・保育教諭に対し、復帰応援事業補助金を支給します。

対象者 次の①から④を全て満たす方

- ① 公私立保育施設等において、保育士・保育教諭等として過去に3年以上の勤務実績がある方(1日当たり6時間以上かつ1カ月当たり20日以上勤務)
- ② 市内の私立保育所・私立認定こども園に保育士・保育教諭として直接雇用され、採用の日から6カ月を経過した方(1日当たり6時間以上かつ1カ月当たり20日以上勤務)
- ③ 過去に本事業による補助金の支給を受けていない方
- ④ たつの市私立保育所等保育士処遇改善事業補助金*の支給を受けていない方

* たつの市私立保育所等保育士処遇改善事業補助金…通算経験年数が7年未満の市内私立保育所・私立認定こども園に勤務する保育士・保育教諭を対象とした、賃金改善に係る補助金

1日当たりの勤務時間	補助金の額
7時間30分以上	120,000円
7時間以上7時間30分未満	110,000円
6時間以上7時間未満	100,000円

- 申請書類
- ① 保育士復帰応援事業補助金交付申請書
 - ② 雇用内容・勤務実績等が分かる書類
 - ③ 保育士登録証または幼稚園教諭普通免許状の写し
- ※申請書類は、各保育施設、幼児教育課および各総合支所地域振興課に設置、市ホームページに掲載しています。

申請方法 随時受け付けていますので、申請書類を幼児教育課へ郵送または持参してください。

申請・問い合わせ先 幼児教育課 (☎64・3222、☎679-4192 龍野町富永1005-1)



拡充 創業支援補助金の補助対象を拡充

これまで実施していた市内での創業支援に加え、第二創業および事業場の新設を計画している方に対して、開業に係る経費の一部を補助します。

- 補助額 店舗建築・店舗改修・店舗設備等経費の2分の1
限度額：創業150万円、第二創業75万円、事業場の新設：50万円
※転入および地域による加算あり

- 募集期間 4月10日(金)～5月29日(金)
提出先 商工振興課へ事前連絡の上、ご提出ください。提出時に面談を行います。
選考 募集期間終了後、審査を行い、採用の可否を決定します。
申請・問い合わせ先 商工振興課 (☎64・3158)



新規 高齢者グループの屋外活動を支援

屋外で活動する高齢者グループに、熱中症対策としてテントやタープ(太陽の日差しを防ぐ大きな布)を購入する費用の一部を助成します。

対象団体 「高齢者屋外活動補助金交付申請書兼請求書」に次の書類を添付して提出してください。

- 次の全ての要件を満たす団体。ただし、国や地方公共団体等から類似の助成を受けることができる団体(老人クラブ等)は対象外。
- ・ 満65歳以上の市民5人以上で構成する団体
 - ・ 屋外において健康増進活動を月2回以上実施する団体

補助内容 令和8年4月1日以降にテントまたはタープを購入した費用のうちの2分の1を助成(上限1万円、1団体1回限り)

申請方法 「高齢者屋外活動補助金交付申請書兼請求書」に次の書類を添付して提出してください。

- ・ 団体規約
- ・ 活動計画書
- ・ 会員名簿
- ・ テント等を購入した際の領収書の写し
- ・ 購入したテント等が確認できる写真等

申請・問い合わせ先 高年福祉課 (☎64・3152)



小規模老人クラブの活動を支援

高齢者の生きがい・健康づくりと社会参加を促進するため、小規模老人クラブの活動を支援します。

対象クラブ 会員数が10人以上29人以下で、たつの市老人クラブ連合会に加盟するクラブ

補助内容 兵庫県の定める老人クラブ活動等社会活動促進事業に基づく活動に要する経費(上限45,000円/年)

補助期間 1クラブにつき、連続する5年間を限度とし、1回限り(申請は、毎年必要)



- 申請書類
- ・ 補助金等交付申請書
 - ・ 収支予算書
 - ・ 事業計画書
 - ・ 会員名簿

提出期限 5月11日(月)

申請・問い合わせ先 高年福祉課 (☎64・3152)



就学前児童の一時預かり事業（一般型）について

一時預かり事業（一般型）では、一時的に保育が必要となった就学前の児童を、時間または一日単位（施設により異なります）でお預かりしています。

このような場合にご利用ください

- ①保護者の傷病、入院、災害、事故などにより緊急・一時的に保育が必要な場合
- ②保護者の勤務の都合により緊急・一時的に保育が必要な場合
- ③保護者の通院、里帰り出産や保護者がリフレッシュの時間を必要とする場合



ご利用いただける方

原則として本市に住所を有し、保育所・認定こども園に通園していない、または在籍していない就学前の児童

利用料金・利用時間など 施設へ直接お問い合わせください。

申込方法 施設に直接申し込んでください。

一時預かり事業実施施設

施設名	地域	電話	所在地
たんぼぼ保育園	龍野	63-2777	龍野町宮脇10-4
旭こども園		63-1848	龍野町富永16
あそびの丘		72-8825	揖保町小畑541-1
揖保みどり保育園		67-8055	揖保町揖保中97-3
まことこども園		65-1569	神岡町沢田467-1
東栗栖保育園	新宮	75-0188	新宮町能地338-2
心光こども園		75-3318	新宮町仙正187-4
第一仏光こども園	揖保川	72-3240	揖保川町山津屋67-2
岩見保育所	御津	322-3657	御津町岩見1462

※保育所、認定こども園等に在園していない生活保護世帯または市民税非課税世帯の児童で、「保育を必要とする事由」に該当する場合は、利用料が無償化の対象となります。ただし、利用を開始する前月の20日までに施設等利用給付認定の申請が必要です。詳しくは幼児教育課へお問い合わせください。

▶ 幼児教育課 (☎64・3222)



たつの市の子育ての取り組みを企業がバックアップ!!

本市の子育てを応援する企業から、企業版ふるさと納税によるご寄附をいただきました。「はつらつベビーマごころ便」などの子育て支援事業に活用させていただきます。ありがとうございました。

令和7年度寄附企業 25社 (50音順)

(株)アスノ、(株)APOSTRO、(株)一宮電機、伊藤喜商事(株)、かっこ(株)、クミアイ化学工業(株)、(株)齊藤鐵工所、佐藤精機(株)、三相電機(株)、(株)ジェイシーシー、(株)ジャバラ、(株)清交倶楽部、(株)ダイセル、タキロンシーアイ(株)、トヨタエルアンドエフ兵庫(株)、ナガセテムテックス(株)、日本生命保険相互会社、ビーエイチエヌ(株)、(株)ビートレーディング、兵庫西農業協同組合、フジプレミアム(株)、(株)ホームセンターアグロ、(株)マルアイ、(株)レゾナック、非公表企業1社



令和7年度寄附総額 1,070万円

▶ 企画政策課 (☎64・3141)



「おいで保育所・こども園へ(公立)」参加者を募集

保育所・こども園に親子で体験入園してみませんか。お子さんと在園児との交流、保護者同士の情報交換、保育士・保育教諭への育児相談等ができます。



と き 年10回程度

募集人数 公立保育所・認定こども園各10組程度

対象者 1歳以上(令和8年4月1日現在)の未就園児とその保護者

参加費 無料

申込開始 4月13日(月)から随時受付

※受け付けは9時30分~16時30分

申込方法 各園で申込用紙を記入(先着順)

※詳細は各園にお問い合わせください。

申込・問い合わせ先 参加希望の保育所・こども園

開催場所

施設名	所在地	電話
龍野こども園	龍野町上霞城130	62-0392
小宅北こども園	龍野町片山6	63-0487
小宅南こども園	龍野町富永404	63-4640
揖西東こども園	揖西町清水30-1	66-0270
揖西中こども園	揖西町構47-1	66-2405
誉田こども園	誉田町広山507-5	63-0816
神岡保育所	神岡町田中668-2	65-1193
西栗栖こども園	新宮町鍛冶屋77	78-0813
新宮こども園	新宮町新宮430-1	75-4185
神部こども園	揖保川町黍田5-2	72-2487
御津北こども園	御津町中島980	322-2278
御津南こども園	御津町岩見320	322-2502

▶ 幼児教育課 (☎64・3222)



「すくすく子育て教室(私立)」参加者を募集

保育の専門知識と技能を持つ保育所・こども園職員があなたの子育てをサポートします。子育てのリフレッシュを兼ねて気軽に遊びに来てください。



内容 子育て講座、遊びによる体験保育、育児の個人相談など

募集人数 私立保育所・認定こども園各20組程度(つくしんぼの館は上限なし)

対象者 未就園児とその保護者

参加費 無料

申込開始 4月13日(月)から随時受付

※受け付けは9時30分~16時30分(つくしんぼの館は9時30分~15時)

※先着順(つくしんぼの館を除く)

※詳細は各園にお問い合わせください。

申込・問い合わせ先 参加希望の保育所・こども園

開催場所

施設名	所在地	電話
たんぼぼ保育園	龍野町宮脇10-4	63-2777
旭こども園	龍野町富永16	63-1848
あそびの丘	揖西町小畑541-1	72-8825
すみれこども園	揖保町西構46-1	67-0337
揖保みどり保育園	揖保町揖保中97-3	67-8055
龍野太陽保育園	揖保町今市334-1	67-1351
まことこども園	神岡町沢田467-1	65-1569
西栗栖保育園	神岡町東崎92-2	65-1860
東栗栖保育園	新宮町能地338-2	75-0188
香島保育園	新宮町香山1430-1	77-1014
心光こども園	新宮町仙正187-4	75-3318
第一仏光こども園	揖保川町山津屋67-2	72-3240
つくしんぼの館(まあや学園)	揖保川町二塚385-1	76-7575
じょうせんこども園	御津町朝臣130	322-1870
岩見保育所	御津町岩見1462	322-3657

▶ 幼児教育課 (☎64・3222)



令和8年度の後期高齢者医療保険料率を決定しました

後期高齢者医療制度の保険料（医療分）を決める基準である保険料率（均等割額と所得割率）は、2年ごとに直されます。

令和8年度から後期高齢者医療保険料が変わります

「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」(R6.12改正)の施行により、これまでの医療分に子ども・子育て支援金分が新たに加われました。なお、子ども・子育て支援金の保険料は、令和8年度から令和10年度にかけて毎年見直されます。

兵庫県後期高齢者医療広域連合の保険料率

医療分	均等割額	所得割率	賦課限度額
令和6・7年度	52,791円	11.24%	80万円
令和8・9年度	58,427円	10.77%	85万円

子ども・子育て支援金分	均等割額	所得割率	賦課限度額
令和8年度	1,351円	0.24%	2万1千円

※子ども・子育て支援金分は、毎年度金額が変わります。

令和8年度保険料の計算方法（兵庫県）

年間の保険料は被保険者一人一人が等しく負担する「均等割額」と前年の所得に応じて負担する「所得割額」を合計します。（医療分と子ども・子育て支援金分は合わせて徴収されます。）

（医療分）

均等割額	+	所得割額	=	保険料額（年額）
58,427円		(総所得金額等 ^(※1) - 43万円) × 所得割率10.77%		(上限85万円)

（子ども・子育て支援金分）

均等割額	+	所得割額	=	保険料額（年額）
1,351円		(総所得金額等 ^(※1) - 43万円) × 所得割率0.24%		(上限2万1千円)

（※1）総所得金額等とは、収入額から公的年金等控除額、給与所得控除額、必要経費を引いた金額です。ただし、所得控除額（社会保険料控除額、扶養控除額等）は含みません。

保険料額の通知について

個人ごとの保険料額は7月中旬に送付する保険料額決定通知書でお知らせします。

所得の低い方の軽減（令和8年度）

世帯（世帯主と世帯内の被保険者）の令和7年中の総所得金額等が一定の金額以下の方は、均等割額が軽減されます。

総所得金額等（被保険者+世帯主）が次の基準額以下の世帯	軽減割合（軽減後均等割額：年額）	
基礎控除額（43万円）+10万円 ×（年金・給与所得者数-1）	7.2割	医療分 16,359円
	7割	子ども・子育て支援金分 405円
基礎控除額（43万円）+31万円×被保険者数+10万円 ×（年金・給与所得者数-1）	5割	医療分 29,213円
		子ども・子育て支援金分 675円
基礎控除額（43万円）+57万円×被保険者数+10万円 ×（年金・給与所得者数-1）	2割	医療分 46,741円
		子ども・子育て支援金分 1,080円

※65歳以上の公的年金受給者は、総所得金額等から年金所得の範囲内で最大15万円を控除し、軽減判定します。

被扶養者であった方の軽減

制度に加入する前日に、会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者であった方は、所得割額がかからず、後期高齢者医療制度の被保険者となってから2年間は均等割額が5割軽減され、医療分の年額が29,213円、子ども・子育て支援金分の年額が675円となります。

なお、国民健康保険・国民健康保険組合に加入されていた方は対象となりません。

※被扶養者であった方でも、世帯の所得が低い方の軽減を受けることができます。ただし、両方受けることができる場合は、軽減割合の高い方が適用されます。

▶ 国保医療年金課（☎64・3240）、📍地域振興課（☎75・0253）、📍地域振興課（☎72・2523）
📍地域振興課（☎322・1451）、兵庫県後期高齢者医療広域連合（コールセンター）（☎078・326・2021）



忘れていませんか？

児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当の手続き

子どもが生まれたとき、引っ越しをするとき、婚姻・離婚等で保護者が変更になるとき、児童と別居することになったとき等は、速やかに届出をしてください。

届出を忘れると、本来受けることができる手当が受けられなくなることがあります。

なお、児童手当については、会社員から公務員に転職した場合、消滅届を提出しないと手当が二重支給となり、後日返還が生じますのでご注意ください。

児童手当

対象者 児童を養育している保護者（2人以上いる場合は所得が高い方）

支給期間 児童が18歳になった後の最初の3月31日まで

手当額（月額） **児童手当** 【3歳未満】15,000円 【3歳以上～高校生年代】10,000円（第3子以降）30,000円
※「第3子以降」とは、養育している大学生年代以下（22歳になった後の最初の3月31日まで）の子のうち、年長者から順に数え、3番目以降になる子

児童扶養手当

対象者 父または母と生計を同じくしていない児童を養育している保護者等

支給期間 ①または②の期間

- ①児童が18歳になった後の最初の3月31日まで
- ②心身に中度以上の障害がある児童が20歳になる前まで

手当額（月額） 令和8年4月分から改定
48,050円～11,340円（対象児童が1人の場合）
※所得制限限度額を超える場合は、手当が支給されなくなります。

特別児童扶養手当

対象者 身体または精神に障害がある児童を養育している保護者

支給期間 児童が20歳になる前まで

手当額（月額） 令和8年4月分から改定
【1級】58,450円 【2級】38,930円

その他
手当を受給中の方で、児童の障害の程度が重くなった場合等は届出が必要です。療育手帳Aおよび身体障害者手帳1・2・3級をお持ちの方は、診断書の必要なく該当する場合がありますので、担当課までお問い合わせください。
※所得制限限度額を超える場合は、手当が支給されなくなります。

▶ 児童福祉課（☎64・3153、64・3220）、📍地域振興課（☎75・0255）、📍地域振興課（☎72・2523）
📍地域振興課（☎322・1451）



ご存知ですか？ 障害のある方等への手当について

障害者（児）またはその介護者の方に次の手当を支給しています。

▶ 地域福祉課（☎64・3204）

障害者福祉金

対象者 市内に1年以上住所を有し、次の障害者手帳をお持ちの方（障害関係施設入所者は、市が援護している方に限る）

支給額

- ・月額3,000円（身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級所持者）
 - ・月額1,500円（身体障害者手帳3級、療育手帳B1判定、精神障害者保健福祉手帳2級所持者）
 - ・月額750円（身体障害者手帳4級、療育手帳B2判定所持者）
- ※申請月の翌月分から支給します。

支給月 8月、2月

特別障害者手当

対象者 精神または身体に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の20歳以上の方

※社会福祉施設に入所している場合等、対象とならない場合があります。

支給額 月額30,450円（令和8年4月分から改定）

支給月 5月、8月、11月、2月

重度心身障害者介護手当

対象者 65歳未満の障害者で、居宅で6カ月以上常時寝たきりまたはこれと同様の状態にあり、日常生活において常時介護を必要とする重度の心身障害者を介護する方

※障害者が過去1年間に自立支援給付サービス（自立支援医療費、補装具費の支給を除く）を受けている場合や、市町村民税課税世帯の場合等、対象にならない場合があります。

支給額 年額10万円 **支給月** 2月

※1月から12月までの手当を翌年2月に支給します。

障害児福祉手当

対象者 精神または身体に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時介護を必要とする在宅の20歳未満の方

※社会福祉施設に入所している場合等、対象にならない場合があります。

支給額 月額16,560円（令和8年4月分から改定）

支給月 5月、8月、11月、2月



祝100歳

委嘱 新たに民生委員・児童委員になられた方を紹介します

民生委員・児童委員が変更になった区域と新たに委嘱された区域を紹介します。他区域の委員に変更はありません。任期は、令和10年11月30日まで。

(敬称略)

協議会	地区	氏名	担当区域
龍野	揖西	布上 博美 (変更)	みどり野
龍野	誉田	石原 敬荘 (変更)	福田、福田団地
揖保川	半田	横家 伸一 (新任)	ベルタウン

▶ 地域福祉課 (☎64・3154)、地域振興課 (☎75・0255)、地域振興課 (☎72・2523)、地域振興課 (☎322・1451)

祝全国大会出場

第34回ヤングリーグ春季大会 (硬式野球)

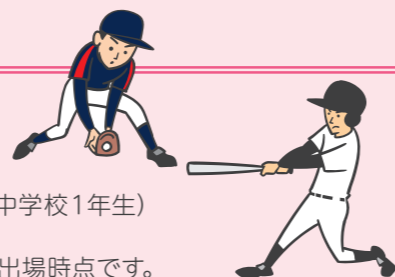
所属 兵庫赤穂ヤング

所属 兵庫夢前ヤング

選手 八田 陽暉さん (御津中学校1年生)
増井 唯人さん (揖保川中学校1年生)
増井 啓人さん (揖保川中学校1年生)

選手 大政 伯琥さん (龍野東中学校1年生)

※学年は大会出場時点です。



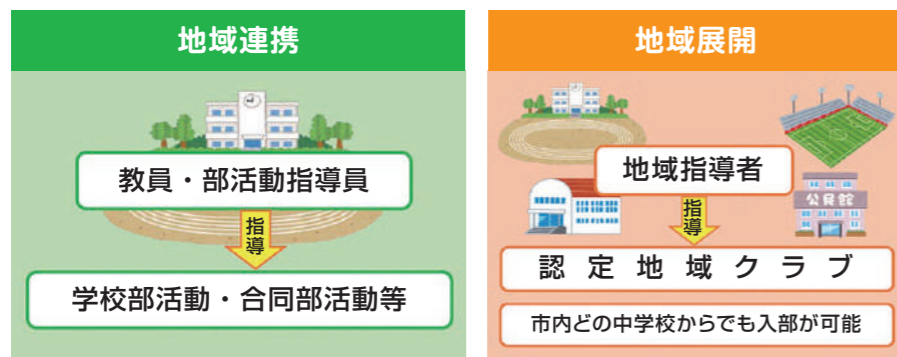
学都たつの輝きと歴史・文化が薫るまちを目指して

中学校部活動の地域連携と地域展開に向けて

たつの市では、これまで行ってきた学校部活動を継続するとともに、スポーツ・文化芸術活動の環境を整備し、地域に展開することで、生徒の意欲を高め中学校生活を豊かなものにします。▶ 学校教育課 (☎64・3179)

【部活動の当面の形態について】 たつの市では令和8年度以降、次の2つの形態で活動を実施します。

- 地域連携: 教員や部活動指導員による部活動指導や、合同部活動等での活動
- 地域展開: たつの市教育委員会の認定を受けた地域クラブでの活動



認定地域クラブや体験教室の一覧については、市ホームページに随時掲載します。

市ホームページはこちらから



中学生の皆さんは、学校部活動と地域クラブを選択できるとともに、両方に参加することも可能です。

令和8年度予防接種の変更点について

妊婦の方へ



RSウイルスに対する母子免疫ワクチンについて

令和8年度より新規実施

対象者 妊娠28週0日から36週6日までの妊婦

予防接種の種類 組換えRSウイルスワクチン (商品名: アプリスボ筋注用)

接種費用 無料 (公費)

接種の流れ

- 接種対象の方は、妊娠届提出時に予診票をお渡しします。(令和8年3月31日までに妊娠届をされた方で対象の方には自宅に郵送します)
- 実施医療機関に母子健康手帳と予診票を持参して、接種を受けてください。

高齢者の方へ



带状疱疹予防接種について

対象者が変わりました

対象者 ● 65、70、75、80、85、90、95、100歳の方 (令和9年4月1日時点)

● 60~64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり日常生活がほとんど不可能な方 (接種日時点)

※带状疱疹予防接種の助成は生涯に1度です。これまでに助成を受けたことがある方は対象外です。

種類、接種金額、接種回数

ワクチンの種類	乾燥弱毒生水痘ワクチン「生ワクチン」	乾燥組換え带状疱疹ワクチン「組換えワクチン」
自己負担金	4,756円を1回	11,956円を2回

※組換えワクチンは、標準的に2カ月以上の間隔をあけての接種となるため、年度内に2回の接種が完了するよう接種時期にはお気を付けください。

肺炎球菌予防接種について

ワクチンが変わりました

対象者 65歳以上の方 (接種日時点) 定期接種 65歳 任意接種 66歳以上

※これまでに肺炎球菌予防接種を受けたことがある方は、対象外です。

接種金額、接種回数

ワクチン	20価肺炎球菌ワクチン (プレベナー 20)
自己負担金	7,200円を1回

接種の流れについて

- 定期接種対象者へ予診票等の書類一式を郵送します。(带状疱疹: 4月頃、肺炎球菌: 誕生日の翌月)
- 肺炎球菌予防接種の任意接種となる66歳以上の方は、窓口申請で予診票等の書類一式をお渡しします。
- 予診票を紛失された場合、窓口での再発行の手続きが必要です。

高齢者インフルエンザ・高齢者新型コロナワクチン接種について

- ワクチンの種類、接種金額等は、令和8年度広報たつの9月号にてお知らせします。



接種医療機関

たつの市・太子町・姫路市・相生市・宍粟市・赤穂郡・佐用郡医師会の各予防接種実施医療機関にて接種してください。

上記の医療機関以外での接種を希望される方は、事前に申請が必要となりますのでお問い合わせください。

ワクチン接種については、ワクチンの効果と副反応のリスクの双方について理解し、ご本人もしくは保護者の意思に基づいてご判断ください。

▶ 健康課 (はつらつセンター内) (☎63・2112)



龍野城下町ミュージアムトライアングルギャラリー2026

かき・モノづくり作家「ドウノ ヨシノブの世界」

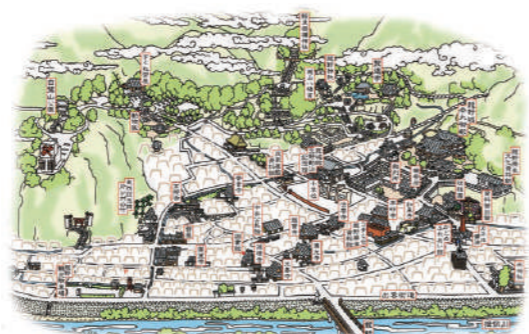
たつの市出身の作家・ドウノ ヨシノブさんの多彩な作品を紹介します。

ところ 霞城館・矢野勘治記念館 ▶ 霞城館・矢野勘治記念館 (☎63・2900)

関連行事

記念講演会

- と き** 5月16日(土) 14時～15時30分
- 講 師** ドウノ ヨシノブさん
- 演 題** 描く、創る、繋ぐ、境界なき創造：鳥瞰図から立体まで、四半世紀の旅
- 定 員** 50名(要事前申し込み)
- 申込方法** 霞城館・矢野勘治記念館に電話で申し込み



城下町龍野鳥瞰図

「れきぶんコレクション2026」

龍野歴史文化資料館所蔵のコレクションのうち、端午の節句にちなんだ人形や郷土玩具を紹介します。

ところ 龍野歴史文化資料館 ▶ 龍野歴史文化資料館 (☎63・0907)

ヒガシマルコレクション「山下摩起」

醤油蔵ギャラリーで日本画家 山下摩起の作品を展示します。

ところ うすくち龍野醤油資料館 ▶ うすくち龍野醤油資料館 (☎63・4573)

共通事項

3館共通

- と き** 4月25日(土)～6月7日(日) 9時30分～17時(入館は16時30分まで)
- 共通券** 一般300円、学生140円
- ※5月16日(土)・17日(日)は国際博物館の日記念事業のため3館とも入館料無料
- ※「ひょうごっ子ココロンカード」提示で無料

霞城館・矢野勘治記念館、龍野歴史文化資料館

- 入館料** 一般各館200円、65歳以上・学生各館100円
- ※たつの市内在住・在学の小・中学生は無料(龍野歴史文化資料館のみ)
- 休館日** 月曜日(5月4日は開館)、4月30日(木)、5月7日(木)、8日(金)
- 5月12日(火)は、龍野歴史文化資料館のみ休館

うすくち龍野醤油資料館

- 入館料** 10円
- 休館日** 月曜日(5月4日は開館)



歴史遺産を活用したアート空間創造事業 「Historical Heritage Installation of Tatsuno ～町家の楽校 in 龍野～」

楽校シリーズ4年目の本年は龍野地域が舞台です。『播磨国風土記』に登場する村々や龍野城下町などの歴史遺産を活用したさまざまな参加型のアートイベントを、年間を通して開催します。

Tatsuno Dance Fes 2026

- と き** 5月31日(日)
- と ころ** たつの市青少年館(龍野町富永)
- 内 容**

オープニングセレモニー 12時30分開場

開校式 12時50分～13時

第1部 13時15分～13時45分

『和』をテーマに播磨国風土記に書かれた龍野地域の地名の由来を題材にしたダンスショー
●演出：松井 麗子

第2部 14時～16時

播磨で活動するダンスチームによるショーケース

- 観 覧 料** いずれも無料
- 定 員** 200名(先着順、要事前申し込み)
- 申込方法** 電子申請でお申し込みください。

電子申請は
こちらから



運 営 Tatsuno Dance Fes実行委員会

※各イベントの詳細は、後日、市ホームページや広報誌、各イベントチラシで周知します。

▶ 龍野歴史文化資料館 (☎63・0907)



令和7年度 山の楽校 in 新宮
Tatsuno Dance Fes 2025 in SHINGU「響」の様子

第2部「ショーケース」の出演者を募集

- 応募条件** ジャンル、年齢不問
演技時間は4分以内
- 参加費** 無料
- 応募期限** 4月30日(木)
- 募集数** 20組(先着順)
- 申込方法** 電子申請でお申し込みください。

電子申請は
こちらから



あなたの詩を募集しています!! 第42回三木露風賞新しい童謡コンクール作品を募集

応募作品について

- 応募作品** このコンクールのために創作された未発表の個人のオリジナル詩であること
- 応募数** 1人3編以内
- 審査料** 1編につき1,000円(高校生以下は、無料)
- 応募規定** 400字詰め原稿用紙(A4判)に詩を縦書きにし、裏面に必ず、郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・生年月日・職業(学年)・電話番号をご記入ください。
※原稿用紙以外に書いたものは、無効となりますのでご了承ください。

応募・問い合わせ先 公益財団法人童謡の里龍野文化振興財団「三木露風賞新しい童謡コンクール係」(赤とんぼ文化ホール内)(☎63・1888、〒679-4167 龍野町富永)

応募方法 持参または郵送

審査料支払方法

作品を赤とんぼ文化ホールへ持参時にお支払いいただくか、郵便局でお振り込みください。

【振込先】

- 口座番号** 01110-8-65448
- 加入者名** 公益財団法人童謡の里龍野文化振興財団
- ※通信欄に名前・住所・生年月日・電話番号をご記入ください。

応募期限 7月1日(水) ※当日消印有効

在宅介護支援センターを紹介します

【在宅介護支援センターとは】

市が高齢者の身近な相談窓口として、業務委託を行っている機関です。各日常生活圏域(中学校区単位)に設置されており、在宅で生活する高齢者やその家族等に対して、在宅介護に関する相談に応じ、必要な保健・福祉サービスが総合的に受けられるように支援します。

【家族介護者交流事業】

要介護1以上の高齢者を介護している主な介護者を対象に、交流会等を行うなど心身のリフレッシュを図ります。(日程は随時広報でお知らせします)

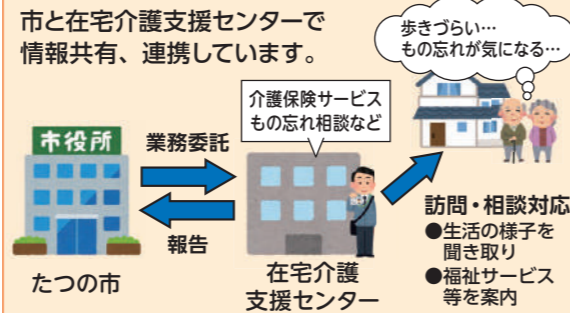
【介護教室の開催】

介護者および介護に関心のある方を対象に、介護の方法や介護予防、介護者の健康づくり等についての知識・技術が学べるような講座等を開催しています。(日程は随時広報でお知らせします)

【高齢者宅への訪問】

一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯、介護保険申請後サービス利用のない高齢者世帯などを中心にご自宅へ訪問しています。お体の状態やもの忘れ、生活の困りごと等について聞き取り、必要な制度や支援へつなぎます。訪問する際は、身分証を携帯します。

在宅介護支援センターによる高齢者宅訪問



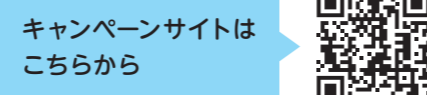
在宅介護支援センター一覧表	圏域	在宅介護支援センター	所在地	電話番号
	龍野東圏域 (龍野東中学校区)	西はりまグリーンホームケアセンター	誉田町福田780-1 (介護老人福祉施設西はりまグリーンホーム内)	63-3101
	龍野西圏域 (龍野西中学校区)	くわのみ園在宅介護支援センター	龍野町北龍野新町383-1 (サービス付き高齢者向け住宅ふらっとねす祇園内)	61-9002
	新宮圏域	新宮在宅介護支援センター	新宮町平野778-5 (特別養護老人ホーム栗栖の荘内)	75-2277
	揖保川圏域	揖保川在宅介護支援センター	揖保川町半田608-1 (介護老人福祉施設いぼがわ荘内)	72-6600
	御津圏域	御津在宅介護支援センター	御津町中島980-3 (介護老人福祉施設シスナブ御津内)	324-0767

▶ 地域包括支援課 (☎64・3197)

「令和8年経済センサス-活動調査」インターネット回答にご協力ください

令和8年6月1日を基準日として、全国一斉に経済センサス-活動調査が実施されます。この調査は、日本の経済活動の実態を明らかにすることを目的として、全国すべての事業所と企業を対象に実施する5年に1度の統計調査です。調査結果は、各種行政施策の立案や民間企業の経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として活用されます。皆さまの調査へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

調査対象 商店、旅館、工場、倉庫、銀行、学校、神社・寺院、病院、学習塾など、すべての事業所および企業
調査方法 令和8年4月(大規模事業所は5月)に、前回調査対象の事業所に対し、国からインターネット回答書類が郵送されます。(期限までにご回答された場合は調査完了) インターネット未回答の事業所および新たに把握された事業所には、5月ごろ調査員が訪問し、調査票などの書類をお届けしますので、ご回答をお願いします。



▶ デジタル戦略推進課 (☎64・3203)



たつの市行財政改革推進委員会(兼)指定管理者審査委員会公募委員を募集

市の行財政改革の推進に当たり、市民の皆さんからご意見をいただくため、公募委員を募集します。なお、公募委員は、たつの市指定管理者審査委員会委員にも就任いただきます。



募集人数 2名

応募資格 市内在住で、平日昼間の会議に出席できる満18歳以上の方
また、各種公共的団体の役職就任者でない方

任期 令和8年6月1日～令和9年5月31日

応募方法 申込書(企画課備え付けまたは市ホームページからダウンロード)による応募または、次の二次元コードからご応募ください。

ご応募は、
こちらから



詳しくは、
市ホームページを
ご覧ください。



応募期限 5月13日(水) 必着

選考 書類審査の上、選考結果を本人に通知します。

応募・問い合わせ先

企画政策課 (☎64・3031、☎63・3786、✉ kikakuseisaku@city.tatsuno.lg.jp)

農業委員会だより

農業委員会委員および農地利用最適化推進委員を募集

現委員の任期満了に伴い、令和8年12月から新しく就任する農業委員会委員および農地利用最適化推進委員を募集します。



募集人数 農業委員会委員 19名 農地利用最適化推進委員 18名

任期 令和8年12月20日～令和11年12月19日

募集期間 5月11日(月)～6月11日(木)(期間内必着)

応募資格 農業に対する知識を有し、破産者等でないこと(詳しくは、募集要項をご覧ください)

推薦・応募方法

農業委員会委員の推薦・応募 農林水産課へ持参または郵送により提出

農地利用最適化推進委員の推薦・応募 農業委員会事務局へ持参または郵送により提出

※持参は、開庁日の8時30分～17時15分。郵送は、募集期間内必着。

募集要項および様式の配布場所

農林水産課、農業委員会事務局および各総合支所地域振興課にて配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

選考方法 提出書類をもとに選考委員会で選考します。

その他 農業委員会委員と農地利用最適化推進委員は兼務できません。

●農業委員会委員募集に関すること ▶ 農林水産課 (☎64・3157)


●農業委員会農地利用最適化推進委員募集に関すること ▶ 農業委員会事務局 (☎64・3185)

市税等の納付方法一覧

市税等の納付には、市からお送りした納付書を使って金融機関やコンビニの窓口で納付する方法のほかに、口座振替やスマホアプリを利用して納付する方法があります。また、納付書に印字された二次元コードを利用した納付もできます。市税等は納期限内に納付しましょう！

安心・便利!

▶ **納税課 (☎64・3144)**

納付方法	窓口納付			自動引落	インターネット (バーコード利用)	インターネット (二次元コード利用)
納付場所 決済方法	金融機関	市役所 各総合支所	コンビニ エンスストア	口座振替	スマホ決済アプリ	クレジットカード インターネットバンキング ダイレクト方式 スマホ決済アプリ
対象税目	○市民税・県民税・森林環境税(普通徴収分) ○固定資産税・都市計画税			○軽自動車税	○国民健康保険税(普通徴収分)	
領収書の有無	あり	あり	あり	なし	なし	なし
備考	【取扱金融機関】 三井住友銀行、み なと銀行、トマト銀 行、姫路信用金庫、 播州信用金庫、兵 庫信用金庫、西兵 庫信用金庫、兵庫 県医療信用組合、 兵庫県信用組合、 兵庫西農業協同組 合、なごさ信用漁業 協同組合連合会、ゆ うち銀行(郵便局)	【納付場所】 市役所会計課 各総合支所 地域振興課	30万円まで の納付書のみ	一度手続き すればその後 は自動的に引 落し 申込用紙は 市役所および 市内の取扱金 融機関・郵便 局の窓口にて 設置	【取扱アプリ】 PayPay、楽天銀行、 楽天Pay、au PAY、 PayB、銀行Pay、 d払い 30万円までの納付 書のみ	納付方法は、こちらを ご覧ください。  ※クレジットカードを利用 して納付する場合に限り、 決済手数料が納税 者負担となります。

※車検時に継続検査窓口への納税証明書の提示が原則不要になったことにより、車検を必要とする車両の継続検査用納税証明書は送付しません。

**救急車の適正利用を
お願いします**

◆ **救急車の誤った利用例**

- ・ かつり傷
- ・ 交通手段がない

◆ **救急車の適正利用を
お願いします**

◆ **救急車の適正利用を
お願いします**

◆ **救急車の適正利用を
お願いします**

◆ **救急車の適正利用を
お願いします**

◆ **救急車の適正利用を
お願いします**

**出前講座を
受講しませんか**

消防署の仕事や防火に関
することを地域の方へわか
りやすく伝える「出前講
座」を実施しています。

◆ **救急車の適正利用を
お願いします**

◆ **救急車の適正利用を
お願いします**

◆ **救急車の適正利用を
お願いします**

2026年1月1日からの
市内の災害状況
3月20日
現在

火災	6件
救急	854件
救助	21件

災害情報案内(自動音声案内)
☎0791・76・7150
休日・夜間病院案内(自動音声案内)
☎0791・76・7160

◆ **救急車の適正利用を
お願いします**

◆ **救急車の適正利用を
お願いします**

◆ **救急車の適正利用を
お願いします**



消防最前線

239

西はりま消防組合たつの消防署(☎63・3511)



令和8年度自立のまちづくり事業

地域の公共施設を自分たちの手で守る活動、地域の活性化を図る活動などを支援します。詳細は各問い合わせ先へご相談ください。

活動名	対象団体	対象活動	支援内容	活動例
① 公共施設の 補修等	自治会	生活道路、農道、都 市公園(開発公園 含む)、用排水路な どの補修、改修	補助金交付 原材料費(生コ ンクリート、砕石、セメント、U字 溝など)、重機等リース料(搬送 費含む)、安全確保用具 など 支援限度額 20万円	●農道、生活道路の補修 ●用排水路の改修 ●自治会公園遊具のペンキ塗り ●公園に花壇の設置 ※対象外の活動例 市道の補修(市施工のため) 地区公民館の補修(地元管理のため) 委託を主とした補修(自主活動ではない ため) など
② 公共施設の 美化等	市民5人 以上の団体	市道、運動公園、雨 水幹線水路などの 草刈、泥上、植樹管 理	現物支給 軍手、ゴミ袋 補助金交付 草刈機の替刃、 安全確保用具など 支援限度額 10万円	●市道法面の草刈 ●雨水幹線水路の泥上 ●市管理公園の草刈、草引 ※対象外の活動例 街区公園、農道、用水路の草刈(地元管 理のため) など
③ 地域のまち づくり振興	市民5人 以上の団体	○地域産業の振興 ○教育、文化、体育 等の振興 ○市の施策の普及	補助金交付 講師謝礼、消耗 品、印刷製本、委託料、借上料、 損害保険料など 支援率 3分の2 支援限度額 30万円 ※同一事業は3年まで	●地域資源を活かした活動 ●地域の文化伝承活動
④ 空き家対策	自治会	老朽化した空き家 の危険回避のため の応急処置	補助金交付 必要な消耗品 (トラロープ、トタン板、養生ネッ トなど)、重機等リース料(搬送 費含む)、廃材等処理費 支援限度額 10万円	●立入禁止看板の作成、設置 ●瓦が落ちそうな屋根のトタン板等による 応急処置 ●危険箇所の養生ネットによる保全 ●倒木のおそれのある危険な立木の伐採 など ※所有者等の同意が必要
⑤ 里山整備	市民5人 以上の団体	○集落近くの里山 整備 ○山地の環境保全	補助金交付 必要な原材料、 重機等リース料(搬送費含む) 安全確保用具など 支援限度額 20万円	●集落近くの里山整備 ●民家周辺山地の危険樹木伐採 ●民家周辺山地からの流出土砂の除去 ●災害時の高台避難路の整備 ●遊歩道等の案内看板設置および補修
⑥ 農業施設の 災害復旧	自治会	用排水路、ため池、 頭首工、農道など の農業施設の災害 復旧	補助金交付 必要な原材料、 重機等リース料(搬送費含む) 処分費、安全確保用具など 支援限度額 15万円	●施設の補修 ●土砂、倒木の除去

※予算に限りがありますので先着順で受け付けし、申請額が予算額に達した時点で当該年度の受付は終了とします。
申込・問い合わせ先
本庁:①②③町おこし課(☎64・3167)、④建築住宅課(☎64・3033)、⑤農林水産課(☎64・3137)、⑥農地整備課(☎64・3159)
各総合支所:①~⑥ 地域振興課(☎75・0251)、地域振興課(☎72・2525)、地域振興課(☎322・1001)



「食育男の料理教室」へ 取材にうかがいました

たつの市食育推進連絡会議
公募委員 野村 梢恵さん

「食育男の料理教室」が、11月に御津公民館にて開催されました。御津支部のいずみ
会会員の方々が講師を務め、参加者は10名でした。
はじめにおいしい「だし」の取り方を学びました。参加者は、講師のお手本をのぞき
込んで見ていました。「だし」はおいしく食べることはもちろん、減塩にも役立つので、
日々活用していきたい食文化です。



次に、だしを活用した、だし巻き卵の作り方を学びました。少し苦戦しながらも皆
さん声を掛け合いながら積極的に挑戦している姿が印象的でした。
肉・魚・野菜・みそ汁やデザートなど6品をさまざまな調理道具を使いながら調理
されていて食を楽しみながらいきいきと学んでおられる姿はとても素敵でした。
「料理を作る大変さが分かった」、「おもしろい」、「おいしいものができると思って
楽しみ」、「家でもしたい」と前向きな言葉をお聞きして私も楽しくなりました。



▶ **社会教育課 (☎64・3180)**

3/11 第25回全国小学生ソフトテニス大会
出場決定

災害対策本部兼大会議室



龍野ジュニアソフトテニスクラブ所属の細見 樹里さん、松井 知哉さん、藤田 悠真さん、町田 梨衣沙さん、弓場 初さん、松井 日万莉さん、御津ジュニアソフトテニスクラブ所属の大森 希子さんが第25回全国小学生ソフトテニス大会に出場することが決定しました。(前列左から、松井 日万莉さん、町田さん、弓場さん、後列左から、大森さん、細見さん、藤田さん)

3/12 第48回エンジョイ!剣道フェスティバル2026出場決定

市長応接室



たつの市剣道スポーツ少年団所属の久保 煌龍さん、平田 楓空さん、山本 明空さん、田中 桜月さん、平田 旬さんが兵庫県代表として第48回エンジョイ!剣道フェスティバル2026(全国スポーツ少年団剣道交流大会から改称)に出場することが決定しました。

3/5 市長表敬訪問 障害者支援施設 西はりま
リハビリテーションセンター様が天皇陛下
から御下賜金を拝受

市長応接室



社会福祉事業の奨励を目的として、天皇誕生日に合わせ、全国67の優良な民間社会福祉事業施設・団体に「天皇陛下御下賜金」が贈られました。兵庫県内では、社会福祉法人円勝会が運営する障害者支援施設「西はりまリハビリテーションセンター」が拝受し、その報告のため市長を表敬訪問されました。

3/6 西兵庫信用金庫様から
寄付をいただきました

市長応接室



西兵庫信用金庫様から、たつの市ゼロカーボンシティ推進事業に対して寄附をいただきました。ゼロカーボンシティの実現に向けた施策に活用させていただきます。

2/19 ダイセル労働組合様から
絵本を寄贈

新宮・御津子育てつどいの広場

ダイセル労働組合様から絵本等を寄贈いただきました。いただいた絵本等を親子で一緒に楽しむことで、温かく楽しい時間を過ごしています。ありがとうございます。



2/9 雪が積もったよ!

西栗栖こども園

園庭にたくさんの雪が積もり、辺り一面真っ白です。

冷たくてふわふわの雪に大はしゃぎの子どもたち! ザクザクと歩く感触、雪合戦に雪だるま作りと全身で雪を楽しみました。初めて見るつららにも「つめた〜い」「なが〜い」と興味津々。

西栗栖の雪いっぱい自然を満喫した一日となりました。



2/20 子どもアイデアコンテスト贈呈式

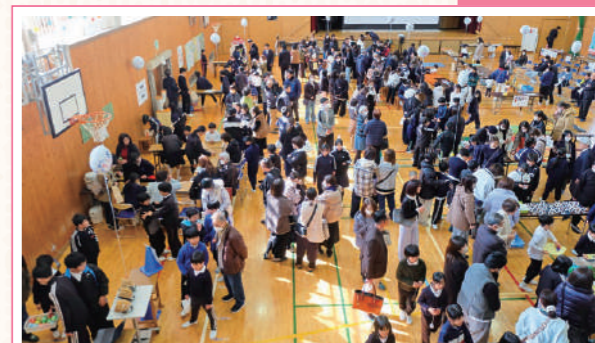
神部小学校



第23回子どもアイデアコンテスト(Honda主催)の団体賞に選ばれ、神部小学校において贈呈式が行われました。6年生代表2名が受け取った発電機は、カセットボンベで電気を作ることができます。緊急時や防災用電源として、有効活用します。

2/13 いぼっこわくわく誕生祭を開催

損保小学校



3月1日に創立150周年を迎えることを記念して児童会が中心となって誕生祭を行いました。子どもたちは、これまでの学習や活動の成果を発展させ、お客さんと一緒に楽しめるお店を企画しました。保護者や地域の方々にも参加していただき、大変盛り上がった会となりました。

シニア世代のスマホの使い方を応援!
たつの市ご近所デジタルマイスターを認定

シニア世代がスマートフォンの使い方などを地域で気軽に聞くことができる環境を作るため、スマホの使い方を教える人材を養成する講座を開催し、修了者25名を「ご近所デジタルマイスター」に認定しました。認定されたご近所デジタルマイスターがスマホ相談会を開催する際は、お知らせしますので、ぜひご参加ください。

※コープ龍野店では、毎月第3火曜日11時~12時開催(要予約)



▶ 高年福祉課 (☎64・3152)



2/22 第5回障害者アート教室を開催

損保川公民館



日本臨床美術協会認定臨床美術士を講師に迎え、就労継続支援B型事業所で作成した鬼のお面に色を付け、世界で1つだけの鬼のお面を作りました。

2/14・2/15 新宮公民館まつりを開催

新宮公民館



勇壮な和太鼓の音色が公民館にこだましました。新宮公民館まつり式典のオープニングとして、東栗栖保育園の園児20名による、かわいく勇壮な和太鼓演奏が披露され、多くの来館者を盛り上げてくれました。

また、まつりは、天候にも恵まれ、公民館利用者の作品展、体験教室、豚汁や綿菓子などの販売があり、活気あふれる2日間となりました。



保健だより

▶健康課 (はつらつセンター内) (☎63・2112) ▶こども家庭センターはつらつ (☎63・5121)
▶地域振興課 (☎75・3110) ▶地域振興課 (☎72・6336) ▶地域振興課 (☎322・3496)

乳幼児の保護者の方へ

乳幼児健康診査・相談

乳幼児の発育・発達上重要な時期に、健康診査・相談をそれぞれ月1回行っています。

場所 はつらつセンター

内容 問診、身体計測、診察 (内科・歯科)、保健指導、栄養指導、歯科指導ほか
※7・8か月児相談、2歳6か月児相談の診察はありません。

令和8年度対象児

種別	対象
乳児健康診査 (生後3～4カ月頃)	令和7年12月～令和8年11月生まれ
7・8か月児相談	令和7年8月～令和8年7月生まれ
1歳6か月児健康診査	令和6年9月～令和7年8月生まれ
2歳6か月児相談	令和5年9月～令和6年8月生まれ
3歳児健康診査 (3歳6～7カ月頃)	令和4年10月～令和5年9月生まれ

※対象の子どもには、該当月に個別にお知らせします。

赤ちゃん・キッズ相談

子育てに関する心配事や不安、悩みを保健師・助産師・管理栄養士の専門職がお聞きします。



子どもの発達や授乳、離乳食についてなどお気軽にご相談ください。

場所 はつらつセンター、各総合支所

対象 乳幼児とその保護者

内容 身体計測、個別相談

※予約制となっています。はつらつセンター、各総合支所へお問い合わせください。



乳幼児健康診査・相談、赤ちゃん・キッズ相談の日程は、市ホームページをご覧ください。



教室・相談のご案内 (事前予約必要)

プレママサロン (妊婦のつどい)

妊婦が集い、交流するサロンです。

対象者 妊婦とその家族 (お子様連れの参加可能)
参加費 無料
持参物 母子健康手帳、お茶等
申込先 こども家庭センターはつらつ

電子申請で申し込みできます



開催日	時間・場所	内容
4/22 (水)	10:00～11:30 (受付9:45～) はつらつセンター	●出産前後に役立つ助産師によるミニ講座 (呼吸法・沐浴・授乳等) ●管理栄養士による食事の話 ●気軽に相談コーナー

自主トレーニング講習会

対象者 40歳以上の市民で、介護保険認定を受けていない方
※現在治療中の方は、必ず主治医の許可を得てください。

受講料 600円
申込先 健康課 (はつらつセンター内)

電子申請で申し込みできます



日時	場所
4/20 (月) 13:15～15:45	はつらつセンター
5/18 (月) 13:15～15:45	はつらつセンター

自主トレフォローアップ講習会

自主トレーニング機器の使い方に自信がない方、もう一度正しい使い方を知りたい方のためにフォローアップ講習会を開催します! (一度運動を諦めてしまった方も大歓迎!)

対象者 自主トレーニング講習会受講済みの方
受講料 無料

日時	場所
4/22 (水) 14:00～16:00	はつらつセンター
5/27 (水) 14:00～16:00	はつらつセンター

健康相談

妊娠・子育てから生活習慣病予防まで幅広く健康相談を行っています。

とき 平日 (月～金) 9:00～17:00
ところ 健康課

救急安心センターひょうご

24時間365日対応。急な病気やけがで受診可能な病院が分からないときや救急車を呼ぶか迷ったとき

電話番号 #7119 つながらない場合は078・331・7119
相談時間 24時間365日



国民年金

▶姫路年金事務所 (☎079・224・6382) ▶国保医療年金課 (☎64・3240)
▶地域振興課 (☎75・0253) ▶地域振興課 (☎72・2523) ▶地域振興課 (☎322・1451)

産前産後期間の国民年金保険料が免除となります

国民年金第1号被保険者の方が妊娠・出産される際に、届け出すことで産前産後期間の国民年金保険料が一定期間免除となります。

免除対象期間 出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間
※多胎妊娠 (双子以上) の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間の国民年金保険料が免除されます。
※出産とは、妊娠85日 (4カ月) 以上の出産をいいます。 (死産、流産、早産された方を含む)

対象者 国民年金第1号被保険者 **届出時期** 出産予定日の6カ月前から

学生納付特例の申請はお早めに!

20歳以上の学生の方は、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方 大学 (大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、特別支援学校、専修学校、一部の海外大学の日本分校および各種学校 (修業年限が1年以上の課程のある学校) に在籍する学生

所得の基準額 学生本人の前年所得が128万円 + (扶養親族の数 × 38万円) 以下

申請手続

新たに申請される方

基礎年金番号通知書またはマイナンバーが分かるもの、学生証の写しまたは在学証明書 (原本) を持参の上、国保医療年金課または総合支所地域振興課で申請してください。

ハガキ形式の申請書が届いた方

申請書に必要な事項を記入の上、返送してください。
※在学される学校等に変更がある方はハガキで申請できません。

3月分 国民年金保険料

▶口座振替日 4月30日 (木)
定額 1カ月 17,510円
付加つき 17,910円

現金納付の方、スマホ決済の方もお忘れなく、4月30日 (木) までに納めてください。

		納付	学生納付特例	未納
老齢基礎年金	受給資格期間への算入	○	○	×
	年金額への反映	○	×	×
障害基礎年金 遺族基礎年金	受給資格期間への算入	○	○	×

※障害基礎年金および遺族基礎年金を受け取るためには一定の要件があります。
※承認された期間の保険料を10年以内に納付 (追納) すると年金額に反映されます。



構教育集会所の取り組み

構教育集会所 (揖西町) では、「子どもの権利条約」に基づき、差別されることなく、命と尊厳が守られ、自分らしく成長し、自分の意見を言える子どもたちの権利を守り、子どもたちの生きる力を育むことを役割として、学び舎学級や子ども講座、さまざまなイベントを行っています。

今回は、集会所最大のイベントである昨年12月に開催した「子どもの人権交流なかよしコンサート」を紹介いたします。
なかよしコンサートは、昨年度で31回目を迎えました。

コンサートでは、龍野西中学校の吹奏楽部の演奏や揖西小学校3年生による集会所クイズやリコーダー演奏、子どもたちが自分の特技を披露するパフォーマンスコーナー、最後には歌手の谷本賢一郎さんとたつの市少年少女合唱団、会場の皆さんも一体となった合唱がありました。

また、会場である集会所の園庭では、フリーマーケットや模擬店、室内ではキッズカフェが開かれ、約千人の人が集い、賑わいました。子どもたちもお店を出したり出し物をしてたり接客をしたりと主体的に取り組み姿が多く見られました。

集会所はたくさんの方々の笑顔でいっぱいになり、温かい空気に包まれ、誰もが幸せな気持ちになったなかよしコンサートでした。
今後も集会所は、学校や家庭だけでは学べないことを学べる場所であり、誰もが安心して活動の場として、子どもを真ん中に据えた活動を続けていきます。

▼人権教育推進課 (☎64・3182)



人権文化の創造をめざして
—学ぼう人間の尊厳—

催し

第1回「Photomoto」写真展

新宮公民館の自主活動グループが、1年間の活動成果を発表します。
【とき】 4月14日(火)～19日(日) 9時～17時
※14日は13時から、19日は15時まで
【ところ】 新宮公民館1階第1・第2研修室
▼新宮公民館(☎75・0922)



草花展

季節を感じる彩り豊かな草花を展示します。ぜひご鑑賞ください。
【とき】 4月25日(土) 9時～17時
4月26日(日) 9時～15時
【ところ】 御津公民館ロビー
主催 たつの市花と緑の協会 御津支部
▼地域振興課(☎322・1001)

ウィンドオーケストラ「ShiIN」第27回定期演奏会

【とき】 4月26日(日) 14時開演
【ところ】 たつの市総合文化会館赤とんぼ文化ホール大ホール
【入場料】 無料
【演奏曲】 マードックからの最後の手紙、ハウルの動く城、名探偵コナンのテーマ、ライラック、めざせポケモンマスター、ウィーアーなど
▼ウィンドオーケストラ「ShiIN」事務局(☎66・2406)

楽庵会お茶会

【とき】 5月3日(日) 10時～16時(受付15時まで)
※次回は6月の第一日曜日予定
【ところ】 聚遠亭楽庵
【料金】 1,000円
主催 楽庵会
▼楽庵会事務局・中村(☎62・0578)

いばがわ祭り

まちの発展のため、各自治会が連携してイベントを開催

【とき】 5月16日(土) 16時～19時
※雨天の場合は、揖保川文化センターで演芸のみ実施

【ところ】 神部黍田公園(揖保川町黍田) JR竜野駅から徒歩5分)
【内容】 ステージイベント(揖保川音頭、ちびっ子演技、ダンスなど)、模擬店、キッチンカー
【駐車場】 揖保川ときめきセンターほか
※駐車台数が限られますので、できるだけ、公共交通機関をご利用ください。
▼たつの市連合自治会揖保川支部(☎72・2525)

播磨特別支援学校販売実習

授業で製作した木工、園芸などの製品の販売実習を実施します。
木工製品は400円から、芸製品は60円から、革製品は50円から出品予定です。
【とき】 5月20日(水) 10時30分～14時
5月21日(木) 10時～13時30分
※販売時間にご注意ください

募集

登録統計調査員

国が実施するさまざまな統計調査の調査員を募集します。
統計調査員として登録し、調査ごとに条件(調査地域や時期等)が合えば調査をお願いします。調査期間は2カ月間程度で、調査終了後に報酬をお支払いします。
【資格要件】 次の①～⑤の全要件を満たしている方
①満20歳以上の方、②調査で知り得た秘密を守れる方、③責任を持って調査に従事できる方、④税務・警察・選挙に直接



い。また、都合により時間変更となる場合がありますので、開催直前に特別支援学校ホームページをご確認ください。
【ところ】 市役所多目的ホール(入口付近にて整理券を配布します)
播磨特別支援学校ホームページはこちら
兵庫県立播磨特別支援学校(☎66・0091)

プレイパークNみはらしの森ー森にみんなの遊び場作る!!ー

ターザンロープや竹渡りができる森の遊園地だよ!一日ゆつくりお茶しておしゃべりしたり、木々の素敵なクラフトも楽しめるよ!
【とき】 5月9日(土) 9時30分～12時
※小雨決行(昼食持参の方は14時まで延長可)
【ところ】 御津町みはらしの森(たつの市民病院北)



【対象者】 どなたでも可(小学校3年生以下は保護者同伴)
【定員】 30名程度
【参加費】 1人300円(保険料および材料費)
【持ち物】 飲み物、タオル、雨具、レジャーシート、マイカップ、お皿、スプーン、筆記用具、おやつ(持参は自由)
【申込期限】 4月30日(木)
【申込・問い合わせ先】 自然ドキドキ発見隊 茂見節子(☎90・6606・4302)
※ショートメール可

専門医による「もの忘れ相談」



「最近もの忘れが多くなってきた」「何度も同じことを聞いたり、話すようになった」「薬がきちんと飲めないなど」ということはありませんか?
揖保川病院のもの忘れ専門医が無料で相談に応じます。
【とき】 5月11日(月) 13時30分～15時
【ところ】 たつの市福祉会館4階小会議室
【対象者】 市内在住の方で、もの忘れや認知症についての不安がある方、そのご家族
【定員】 3組(1組30分以内)
※完全予約制

【相談内容】 認知症の症状・治療等医療に関する相談など
【申込・問い合わせ先】 地域包括支援課(☎64・3125)

道の駅みつ体験学習室

★ALOHA常夏のハワイアン料理体験
【とき】 5月12日(火) 10時～14時
【募集人数】 18名
【参加費(予定)】 1,800円
【持ち物】 エプロン・マスク・三角巾・手拭き・筆記用具・上履き
★ファミリー魚のつかみどり体験
【とき】 5月16日(土) 10時～12時(受付は9時50分まで)
【募集人数】 30名
【参加費(予定)】 大人1,200円、小・中学生700円、幼児300円
【持ち物】 軍手・持ち帰り用クーラーBOX・保冷剤・水持参
★イタリアンでおもてなし料理体験
【とき】 5月19日(火) 10時～14時
【募集人数】 18名
【参加費(予定)】 1,800円
【持ち物】 エプロン・マスク・

三角巾・手拭き・筆記用具・上履き
【各体験共通】 ※申し込みは、代表者1人につき2名まで(合計3名)
※ご予約のキャンセルは2日前まで受け付けします。

体験学習室のご案内

体験、研修等の会場としてどなたでもご利用いただけます。詳細は、左記までお問い合わせください。
【申込・問い合わせ先】 「道の駅みつ」体験学習室(☎322・8020)
※休館日(水・土・日・祝日)
※イベント等により、電話がつながりにくい場合があります。

バドミントン・ファミリーバドミントン教室

①バドミントン教室
【とき】 5月13日(水)～6月12日(金) 9時30分～11時30分(毎週水・金曜日、全10回)
【対象者】 市内在住または在勤者で高校生以上
【申込期限】 5月6日(水・振休)
②ファミリーバドミントン教室
【とき】 5月8日(金)～7月10日(金) 19時30分～21時30分

分(毎週金曜日、全10回)
【対象者】 市内在住または在勤者(小・中学生は保護者同伴)
【申込期限】 4月29日(水・祝)
①②共通事項
【ところ】 御津体育館
【参加費】 500円(申し込み時にお支払いください)
【定員】 各教室20名(先着順)
※定員になり次第締め切り
【持ち物】 体育館シューズ(ラケットは貸し出します)
【申込方法】 御津体育館窓口へ申し込み(電話、ファックス不可)
【申込・問い合わせ先】 御津体育館(☎322・3012)

朗読ボランティアかたりべ初級講座

目の不自由な方に、広報を音訳するなどの活動を行うボランティアの養成講座を開催します。
【とき】 5月13日(水)～7月15日(水)(毎週水曜日、全10回、13時30分～15時30分)
【ところ】 たつの市福祉会館5階 研修室
【対象者】 講座終了後にグループ活動に参加できる方
【費用】 500円(テキスト代)
【申込期限】 4月30日(木)

【申込・問い合わせ先】 たつの市社会福祉協議会龍野支部(☎63・5106)

モルック体験・交流会

【とき】 5月31日(日) 9時30分スタート
【ところ】 新宮リバーパーク
【ルール説明】 モルックと呼ばれる木の棒を投げ、ピンを倒して50点ちょうどを目指すゲームです。
【参加資格】 小学生以上
【参加費】 無料
【定員】 60名程度(3人一組)
【申込期間】 4月19日(日)～5月17日(日)(日曜日は17時まで。月曜日休館)
【申込方法】 新宮スポーツセンター(新宮総合支所内)、龍野体育館、揖保川スポーツセンター、御津体育館の各窓口でお申し込みください。
【その他】 11月23日(月・祝)に第5回市長杯を開催予定です。
【申込・問い合わせ先】 新宮スポーツセンター(☎75・1792)



休日・夜間水道

5月当番(緊急時のみ)

※水道メーターから宅内は有料

- 龍野地域・新宮地域(光都を除く)
揖保浄水場 (☎67・8806)
※開閉栓の受け付けは除く
- 揖保川地域
(有)長田設備工業 (☎72・2469)
- 御津地域
1日~10日 (有)沼田水道工業所 (☎322・1251)
11日~20日 (株)大西商店 (☎324・0047)
21日~31日 (株)ダイワ (☎079・272・5341)

お悔やみ申し上げます

※3月1日から15日届出分で、ご遺族から掲載に同意を得ている方々です。(敬称略)

名前	住所	死亡日	年齢
岡田 尚輝	神岡町東鷲崎	2/25	73
山崎 孝子	龍野町富永	3/3	89
三村 花	新宮町下野田	3/8	98

たつの市の人口

令和8年2月28日現在(前月比)

- 男 34,677人 (△66)
- 女 36,609人 (△21)
- 総人口 71,286人 (△87)
- 世帯数 31,548世帯 (△7)

ふるさと応援寄附金

本市に対する寄附金の状況をお知らせします。▶企画政策課(☎64・3141)

令和8年2月中	7,584,506円 (471件)
令和7年度累計(2月末現在)	344,870,506円 (17,555件)

寄附者からのメッセージ (原文のまま掲載しています)

- ・子育て世帯に優しく、より魅力的な街になることを願っています。
- ・今後共たつの市を応援させていただきます。

本市では、魅力あるまちづくりのため、寄附金をさまざまな事業に活用しています。

髪を育むプライベートサロン

医療用ウィッグでお悩みの方へ販売・似合わせカット・アフターケアまで対応いたします

彩り

Instagram LINE 公式アカウント

有料広告募集中

「広報たつの」に広告を掲載し、会社やお店のPRをしませんか?

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

▶広報秘書課(☎64・3211)

今月の市税

軽自動車税 全期分
納期限(口座振替日) 4月30日(木)

二次元コードを利用した納付はこちらがラクです。

納税課(☎64・3144)

皆さまからの税金はたつの市のさまざまな事業にいかされています。

家計調査				労働力調査		調査開始月	調査区域
10月	9月	7月	6月	12月	5月		
揖保川町正條の一部	佐江の一部	揖保川町清水・神戸北山の一部	揖保川町片島・神岡町芦原台の一部	新宮町上世の一部	新宮町鷲崎の一部	10月	調査区域

「いきいき元気賞」受賞者

いきいき百歳体操を継続し、貯筋通帳が満了になった方へ、「いきいき元気賞」を授与しています。2月1日~28日までに受賞された方をご紹介します。

受賞者(自治会別・50音順) 1冊目満了

デジタル戦略推進課

デジタル戦略推進課(☎64・3203)

家計調査はこちら

労働力調査はこちら

詳しくは、総務省統計局ホームページをご覧ください。

「宮川町健康体操 大塚和夫さん」

(四箇ひまわりクラブ) 福水美津子さん (正條さくら会の会)

石田初子さん 武田ミチ子さん

2冊目満了

(正條さくら会の会) 栗原さよみさん 栗原繁さん

(黍田いきいき百歳体操) 高見幸子さん

※貯筋通帳が満了となった方で、いきいき元気賞の受賞を希望される方は、申請書(市ホームページでダウンロード可能)と貯筋通帳を地域包括支援窓口へお持ちください。ファックス、電子申請も可能です。後日、貯筋通帳確認の連絡をさせていただきます。

地域包括支援課(☎64・3125、☎63・0863)

電子申請はこちらから

いただきます。

移動図書館車 かわちどり号

5月1日(金)	13:05~13:45	桑の実園
	14:00~14:20	佐江公民館
	14:40~15:00	土師公民館
5月8日(金)	10:40~11:00	西栗栖コミセン
5月12日(火)	15:00~15:40	西はりまリハビリテーションセンター
5月13日(水)	14:30~14:50	田中構造改善センター
	15:20~15:40	小宅公民館
5月14日(木)	13:40~14:20	室津センター
5月18日(月)	14:00~14:30	光都プラザ駐車場
	14:50~15:10	東栗栖コミセン
5月20日(水)	14:30~14:50	御津総合支所
5月21日(木)	14:00~14:20	中井奥垣内公民館
	14:35~14:50	神岡小学校南門
	15:00~15:15	東鷲崎公民館
5月27日(水)	14:35~14:50	馬場宮農組合駐車場
	15:00~15:15	市場公民館
5月29日(金)	14:50~15:20	障がい者デイサービスレインボー

天候によっては中止する場合があります。
▶揖保川図書館(☎72・7666)

総務省統計局が「労働力調査」と「家計調査」を実施

総務省統計局は、令和8年5月から「労働力調査」および「家計調査」を実施します。

「労働力調査」は、国民の就業と不就業の実態調査で、経済政策や雇用・失業対策に役立てられます。

また、「家計調査」は、世帯の家計収支の実態調査で、国

お知らせ

農振農用地区域からの除外申請について

農業振興地域整備計画に定められた農用地区域の農地(田、畑など)を、緊急かつやむを得ない理由により、農地以外の用途(宅地など)で利用する場合は、農用地区域から除外する手続きが必要です。令和8年度の受付を、次のとおり行いますので、期間内に申請してください。

申請期間 5月1日(金)~29日(金)

受付場所 農林水産課

※詳細は事前にお問い合わせください。

農林水産課(☎64・3157)

「便利な」証明書コンビニ交付サービスをご利用ください

マイナンバーカードやマイナンバーカードの機能を搭載したスマホを利用して、住民票の写し、戸籍証明書、課税証明書等の証明書をコンビニエンスストア等のキオスク端末(マルチコピー機)で取得できます。市役所が閉まっている時間帯でも取得できますので便利です。ぜひご利用ください。なお、6月30日(火)で、キオスク端末(マルチコピー機)による証明書の発行手数料の減額を終了します。ご理解をお願いいたします。

全国一斉子どもための養育費相談会

兵庫県青年司法書士会は、全国青年司法書士協議会と共催で、養育費に関する電話相談会を開催します。養育費でお悩みの方は、ぜひご相談ください。

とき 4月29日(水・祝) 10時~16時

電話番号 0120・567・301(フリーダイヤル)

※相談無料。秘密厳守。予約不要。

ひょうご防犯ネット+プラスを登録しましょう

「ひょうご防犯ネット+プラス」は、地域の安全性向上を目指して兵庫県警察が提供しているスマートフォン用の防犯情報アプリです。お住まいや職場の地域を登録することで、特殊詐欺や不審者情報、交通事故情報などが提供されます。また、防犯ブザーや位置情報通知など緊急時に役立つ機能も備えており、いざというときに役立ちます。アプリは無料でダウンロードできますので、犯罪やトラブルから身を守るために登録をお願いします。

登録は、こちらから

たつの警察署(☎63・0110)

好きを得意に

龍野プログラミングクラブ 小4~中3対象

本格Python × 本電野駅直結 毎月第1、第3土曜開催

https://koto-ictclub.net/opc/

見積り無料・一本からでもOK 剪定・伐採・草刈

TEL:080-1427-2589

植木屋 むーちょ

代表 佐治 佳祐

たつの市揖保町今市

ホームページはこちら 又は「植木屋 むーちょ」で検索

ネイティブ講師 英会話

小学生・中学生・高校生 一般(シニアクラスあります)

太陽スクール ☆英検準会場

Tel:090-9098-4670 E-mail:taiyosch@gmail.com Web Site



相談日カレンダー（4月15日～）

※本=市役所、新=新宮総合支所、揖=揖保川総合支所、御=御津総合支所

市外局番
龍野(0791)
新宮(0791)
揖保川(0791)
御津(079)

マイナンバーカード休日交付 ▶市民課(☎64・3123)

とき 5月10日(日) 9時～12時 ところ 本市民課
※カードの受け取りは要事前予約、申請は予約不要
※運転免許証等をご持参ください。

心配ごとと法律相談 ▶社会福祉協議会

龍野支部(☎63・5106)、新宮支部(☎75・5084)
揖保川支部(☎72・7294)、御津支部(☎322・2920)
【弁護士相談】※受付:12時～15時、相談:13時～
4月21日(火) 揖保川総合支所
4月23日(木) 御津やすらぎ福祉会館
5月13日(水) はつらつセンター
5月14日(木) 新宮ふれあい福祉会館
【公証人相談】※受付:12時～15時、相談:13時～
4月15日(水) はつらつセンター

市内空き家利活用相談 ▶建築住宅課(☎64・3033)

とき 月～金曜日 8時30分～17時15分(予約優先)
ところ 本建築住宅課

子育て相談(育児・不登校・虐待等) ▶こども家庭センターすくすく(☎64・3220)

とき 月～金曜日 8時30分～17時15分
ところ 本こども家庭センターすくすく(児童福祉課内)
※メールでの相談も行っています。→
※奇数月の水曜日(月1回)に心理士相談を行っています(要予約)

ひとり親相談・DV相談 ▶児童福祉課(☎64・3153)

とき 月～金曜日 9時～17時 ところ 本児童福祉課

妊産婦・子育て相談(妊娠・出産・子育て等) ▶こども家庭センターはつらつ(☎63・5121)

とき 月～金曜日 9時～17時
ところ こども家庭センターはつらつ(はつらつセンター健康課内)
※キッズスペース有。お気軽にご相談ください。

福祉・介護相談 ▶地域包括支援課(☎64・3270)

とき 月～金曜日 9時～17時
ところ 本ふくし総合相談窓口(地域包括支援課内)

しごと・ひきこもり相談 ▶地域福祉課(☎64・3154)

とき 毎週金曜日 10時30分～15時(しごと相談)
毎月第2金曜日 13時～17時(ひきこもり相談)
ところ 本地域福祉課 ※要事前予約 ※支援者等の相談可

教育相談 ▶学校教育課(☎64・3023)

とき 月～金曜日 8時30分～17時15分
ところ 本学校教育課
対象者 就学前幼児および小中学生の保護者

人権相談 ▶人権推進課(☎64・3151)

とき 5月13日(水) 13時～15時
ところ 本災害対策本部、本2階 202会議室
相談担当者 人権擁護委員 ※秘密は厳守します。

行政相談 ▶総務課(☎64・3142)

新地域振興課(☎75・0251)、本地域振興課(☎72・2525)
本地域振興課(☎322・1001)
4月16日(木) 13時30分～15時30分 本新館2階 203会議室
4月28日(火) 13時～15時 本2階 202会議室
5月14日(木) 13時～15時 本相談コーナー

消費生活相談 ▶消費生活センター(☎64・3250)

とき 月～金曜日 8時30分～17時15分
ところ 商工振興課 ▶消費者ホットライン(☎局番なし188)

年金・労働相談(兵庫県社会保険労務士会) ▶商工振興課(☎64・3158)

4月22日(水) 13時30分～16時(予約不要) 本本館2階 204会議室

事業承継相談 ▶商工振興課(☎64・3158)

とき 5月14日(木) ①10時30分～②13時～③14時30分～
※要事前予約(1週間前までに予約)
ところ 本本館3階 303会議室
相談担当者 兵庫県事業承継・引継ぎ支援センター職員

税務(税理士)相談 ▶市税課(☎64・3145)

5月12日(火) 13時～15時30分 本本館1階 市税課前相談室

龍野健康福祉事務所の相談 ※要予約

エイズ・肝炎相談(相談・検査、HIVは無料匿名検査)
4月21日(火) 13時15分～14時30分

専門的栄養相談 ▶地域保健課(☎63・5677)

5月11日(月) 10時～11時30分 ▶地域保健課(☎63・5677)

こころのケア相談(精神疾患、アルコールなどの依存症等) ▶地域保健課(☎63・5687)

5月8日(金) 13時～15時 ▶地域保健課(☎63・5687)

その他で開催される相談会

- 司法書士無料相談会
4月25日(土) 9時～12時 ※予約不要
たつの市産業振興センター第1会議室
▶兵庫県司法書士会西播支部(☎080・5743・0783)
(月～金曜日、9時～17時 ※祝日除く)
- 不動産無料相談会(売買、賃貸、不動産業者等)
5月13日(水) 14時～16時 ※要予約
龍野経済交流センター5階(龍野町富永702-1)
※事前に相談内容をご連絡ください。
▶(一社)兵庫県宅地建物取引業協会西播磨支部・山本(☎63・3072)(平日10時～16時)
- 自筆証書遺言書保管相談
とき 月～金曜日 9時～17時 ※要予約
▶神戸地方務務局龍野支局(☎63・3221)

編集後記

4月は新たな出会いや環境の変化に満ちた季節です。たつの市も市制施行20周年という記念の年を経て、今年度、新たな体制のもと新規事業に市民の皆さんの健康を守る施策やまちの魅力と活力を創出する施策などを盛り込み、さらに一歩「未来応援 住みたいまち たつの」に向け前進します。私にとっての変化は、長くお世話になったたつの市を離れることになったことです。在職中は多くのご縁と支えをいただき、心より感謝申し上げます。これからもたつの市のさらなる進化と発展を願っています。



ホール情報

指…全席指定 目…全席自由 困…未就学児童の入場不可
[注]各公演の出演者が都合により変更になる場合がございます。

赤とんぼ文化ホール

▶電話予約 ☎63・1322 ▶問い合わせ ☎63・1888
ホームページアドレス <https://www.tatsuno-cityhall.jp/abh/>
Eメールアドレス bunkahall@tatsuno-cityhall.jp

7月12日(日) ①開演13:30 ②開演16:30

松平健 マツケンサンバコンサート2026

踊りださずにはられない!
みんなで楽しく、マツケンサンバ! **好評発売中!!**

【会場】大ホール指席
【入場料】前売7,000円
当日7,500円

8月20日(木) 開演18:30

アンジェラ・アキ Angela Aki Tour 2026 SHADOW WORK

自身の心の闇に向き合う過程で生まれた魂のアルバム
「SHADOW WORK」を携えた希望のステージ!!
【一般発売】5月10日(日) ※窓口9:00から、電話・インターネット13:00から受付開始

【会場】大ホール指席
【入場料】全席9,900円

5月9日(土) ①10:00 ②13:00 ③16:00

サタデーシネマ鑑賞会 日本語字幕付き

「てっぺんの向こうにあなたがいる」
人生は8合目からが面白い。
【出演】吉永 小百合/のん/天海 祐希/佐藤 浩市 ほか

【会場】中ホール目
【鑑賞料】一般800円
高校生以下(3歳以上)500円

令和8年度「赤とんぼ文化ホール・アクアホール友の会」会員募集中!

会員種別	個人会員	ファミリー会員	
年会費	1,500円	3,000円	
入会特典	先行発売チケット購入※ チケット割引10%※	2枚まで	5枚まで
	サタデーシネマ鑑賞会無料招待券	年1枚	年2枚

会員期間 入会日から令和9年3月31日まで。
その他 ハガキで公演情報をお知らせ(不定期)友の会特約店での優待サービスあり。
※1公演ごとに適用。ただし、先行販売購入枚数の制限、割引率の変更、割引適用のない公演があります。予めご了承ください。
詳しくは赤とんぼ文化ホールまで

アクアホール

▶電話予約・問い合わせ ☎72・4688
ホームページアドレス <https://www.tatsuno-cityhall.jp/aqua/>
Eメールアドレス aquahall@tatsuno-cityhall.jp

6月20日(土) 「銀座の恋の物語」(93分) 13:00～14:33
【出演】石原裕次郎、浅丘ルリ子、江利チエミ、ジェリー藤尾 ほか
【監督】蔵原惟緒

「オペラ座の怪人」(141分) 15:00～17:21
【出演】ジェラルド・バトラー、エミー・ロッサム、パトリック・ウィルソン ほか
【監督】ジョエル・シュマッカー

【開場】12:30から 入替なし 【鑑賞料金】前売800円/当日1,000円/友の会会員500円 目 ※3歳未満入場不可 【発売日】4月19日(日) 9時から
※赤とんぼ文化ホールサタデーシネマ鑑賞券はご利用できません。

6月28日(日) 6月28日(日) 時間 開演14:00(開場13:15) 【入場料】1,000円 目 困
～たつの市ゆかりの演奏家による～
第15回アクアきらめきコンサート
【発売日】4月25日(土) 9時から(アクアホールのみ)
4月26日(日)から赤とんぼ文化ホールでも購入できます。
【出演】野間奏衣(マリンバ)/鈴木美奈(ピアノ)/中村留梨子(ソプラノ)/中川瑞規(ピアノ)/仲本和香奈(ピアノ)/白石愛子(メゾソプラノ)/長谷川萌子(ソプラノ)/久保田裕美(フルート)/井口英樹(オーボエ)/山内静(クラリネット)/木村文子(ホルン)/野崎実果(フォゴット)/八木昭子(ピアノ)

▶通常窓口8:30～18:00 チケット発売初日のみ 窓口9:00～(電話・インターネット13:00～)
入場料はすべて消費税込み。チケット発売状況により、チケットの購入枚数を制限させていただく場合がありますので予めご了承ください。また、チケット売り切れの際はご容赦ください。[サタデーシネマ鑑賞会]鑑賞券の予約等は行っていません。当日会場売り場にてお買い求めください。会場内は飲食禁止です。ご協力をお願いします。 ※友の会入会希望の方は両ホールへ。 休館日:月曜日、祝日、その他臨時休館日

広告

お稲荷さんの「鳥居」

プラスチックなのでいつまでも腐りません。傷んだ木製鳥居の建て替えが増えていきます!
寄進・建立のご用命・お問い合わせは 龍野コルク工業(株) まで
たつの市龍野町島田321 TEL0791-63-1301

あなたの困った解決します!

ミヤビ屋はどんな「困った」も即解決!
まずは相談

●引っ越し直前・直後対応
●大量の不用品でも対応

●不用品処分のお手伝い! ※産業廃棄物限定
引越して大量の不用品が出てきた...

便利屋 ミヤビ屋

引越・荷物の移動
●引越しのお手伝い
●家具や荷物の移動
●荷物をもとめる

外壁・屋根の塗装
ペンキ塗り

様々な代行
◆代理出席
◆限定品の購入

お掃除
◆部屋のお掃除
◆キッチン・お風呂掃除
◆お庭のお掃除

庭の草むき
田畑の草刈り
◆防草シート施工
◆庭木の伐採

女性スタッフサポート
◆病院付き
◆買物お手伝い
◆ハウスクリーニング

街のべりな便利屋 ミヤビ屋
相談・見積もり無料!!ご相談下さい。

0120-34-3366

広告



2026たつの観光大使を紹介

1年間、たつの市の魅力を発信するPRパーソンとして活躍いただく「2026たつの観光大使」を紹介します。

▶ 観光振興課 (☎64・3156)

石本 愛理さん

私は、明るく前向きな性格でいつも笑顔を大切にしながら人とのご縁を大切にしています。持ち前の明るさを活かし、地域の魅力を私らしく伝えていきたいと思っています。私自身もたつの市の良さを改めて学びながら、より多くの方にその魅力を知っていただけるよう努めてまいります。



竹川 愛理さん

私は、人とコミュニケーションをとることが好きです。たつの市の自然豊かな風景、歴史的要素、温かい人々。観光大使としての活動を通して、さまざまな方とお話し、たつの市の魅力を1人でも多くの方に知っていただけるよう頑張ります！



令和8年度

たつの市観光写真コンテスト作品募集

たつのの豊かな四季折々の風景や観光スポットなどを写した作品を写真部門・インスタグラム部門に分けて募集します。

※入賞作品は、観光パンフレットやホームページなどで使用させていただきます。

応募資格 満18歳以上で、日本国内に在住の方

応募規定 令和7年11月11日(火)以降に応募者自らがたつの市内で撮影した未発表作品であり、合成や画像加工を行っていないもの

応募期限 11月10日(火)



令和7年度入賞作品・推薦「桜映える吊り橋」

写真部門	テーマ	物語の見える風景
	サイズ	四つ切(カラーまたは白黒写真)、ワイド四つ切可
	応募方法	専用の応募票に必要事項を記入し、作品の裏面に貼付の上、郵送または持参
	応募数	1人3点まで ※Instagram部門に出品した作品の重複応募は不可
	賞品	推薦1点……賞金5万円+賞状+副賞 特選6点……賞金2万円+賞状+副賞 入選8点……賞状+副賞 ※同一部門での重複受賞は不可

Instagram部門	テーマ	一瞬のときめきと、季節の彩り
	応募要件	Instagramのアカウントを有し、これを利用して写真投稿が可能な方
	応募方法	①公式Instagramアカウント「@tatsuno_tourism」をフォロー ②公式アカウントをタグ付け ③ハッシュタグ「#たつのフォトコン2026」、タイトル、撮影日、場所、PRポイントを付けて、写真をInstagramへ投稿
	応募数	1人5点まで、1回の投稿につき写真は1枚のみ ※写真部門に出品した作品の重複応募は不可
賞品	グランプリ1点……賞金3万円 フォト賞(春・夏・秋・冬)各1点……賞金1万円 ※同一部門での重複受賞は不可	

▶ 観光振興課 (☎64・3156)

編集発行

たつの市企画財政部広報秘書課
〒679-4192 兵庫県たつの市龍野町富永1005番地1
電話：0791・64・3211
URL：https://www.city.tatsuno.lg.jp

● たつの市役所(本庁) 0791・64・3131(代表)
● 新宮総合支所 ……0791・75・0251(代表)
● 揖保川総合支所 ……0791・72・2525(代表)
● 御津総合支所 ……079・322・1001(代表)

※縦じきを開かれる場合は、中心のガイド「▼」に合わせてください。

☎0791・63・5454

防災行政無線で放送された内容は、電話で確認できます。